

感謝を胸に 門出の一步 ～ 令和6年 二十歳の集い ～



CONTENTS

— 今月号の主な内容 —



防災防犯
すぐメール



御嵩町
ホームページ

【巻頭】 祝・二十歳 ～ 181人が新たな門出を迎えました～

P. 4 “確定申告”の受け付けがはじまります

P. 8 町長との車座懇談会
— 町の回答や今後の対応について —

P.33 保健センターだより

2024
(令和6年)

No.676

2

新型コロナワクチンの全額公費による接種は 令和6年3月31日で終了します。

接種を希望する人は、期間内に余裕を持って受けてください。

問い合わせ：御嵩町新型コロナ専用ダイヤル

☎ 66-1450、66-1455

(午前9時～午後5時 土日祝除く)

スマートフォンの
予約はこちらから ▶



祝 二十歳

1月7日(日)、中公民館で「令和6年二十歳の集い」がおこなわれました。今年度御嵩町で二十歳を迎えたのは181人です。

式典では、渡辺町長が「二十歳を迎えられた皆さん、おめでとうございます。先祖がたのいできた命を大事にして、次は皆さんが、未来の子どものためにつないでいく役回りを担ってください」と祝辞を述べ、二十歳代表の伊佐治篤弥さん(大庭)は「周りの人を支えられる大人になり、社会や地域に貢献できるように努力していきます」と謝辞を述べました。

また、小中学校の恩師との交流会では、7人の先生方から、懐かしい思い出話や輝かしい未来に向かって進む皆さんへ温かいエールが送られました。会場に来られなかった先生方からのビデオメッセージや小中学校時代の写真のスライドショーも流され、会場は笑い声や歓声に包まれていました。

く 181人が新たな門出を迎えました く



問い合わせ：生涯学習課 生涯学習係
 担当：奥村(内線 2312)

▼二十歳を代表して…

「二十歳の集い」実行委員の皆さんに、今後の目標や夢などを記していただきました。



渡辺大貴さん（上之郷中学校卒業）

この20年間、多くの方々に支えられてここまで成長することができました。

これまでに受け取ったさまざまなものを昇華させ、それをまた次の世代に渡していけるような大人になろうと思います。

伊佐治篤弥さん（向陽中学校卒業）

この20年間大変なことや辛いことも沢山ありましたが、家族、先生、友人の支えがあり、無事に

「二十歳の集い」を迎えることができ、うれしく思います。

これからも支えてもらった方への感謝の気持ちを忘れず、自分の夢の実現に向けて努力を続けていきたいです。

実行委員として「二十歳の集い」の運営に携わることができて良かったです。ありがとうございました。

今井有桜さん（向陽中学校卒業）

この日まで楽しいこと続きではありませんが、確かに自分たちの道を歩んできました。

家族、友人、先生、地域の方々に支えてもらいました。次は私たちが、次世代の子たちが自信をもって自身の道を歩めるように支えていきたいです。

斉藤美優さん（向陽中学校卒業）

これまで家族や友人、先生方、地域の方など、本当に多くの方に支えていただきました。無事に「二十歳」を迎えることができ、幸せに感じています。

これまでの感謝の気持ちを胸に、社会人として自身にできることは何かを考えながら、日々精進してまいります。

伊藤未来翔さん（共和中学校卒業）

この20年間、振り返ってみればとてつもなく成長をしているなと思います。

今から20年前、僕たちは喋ることすら出来ませんでした。それが今こうして二十歳になったことに感謝しながら、これからも人生を振り返った時に成長したなと思えるような人生を歩んでいきたいです。

西寧渚さん（共和中学校卒業）

長いようで短かった20年間でしたが、無事に「二十歳の集い」を迎えられたことに幸せを感じています。今まで出会ってきた友人や先生、家族がいたからだと思います。

これからも日頃の感謝を忘れず、成長し続けたいです。二十歳の皆さん、これからもともに頑張りますよ。

内藤野々香さん（共和中学校卒業）

生まれてから今まで数え切れないほどの方に支えてもらいながら、無事に「二十歳の集い」を迎えることが出来ました。

これからは大人になったという自覚を改めて持ち、たくさんの人を支えられる立派な人になりたいです。

二十歳の節目を迎えられた皆さんへ

令和4年4月1日から、成年年齢が二十歳から十八歳に変わりました。御嵩町では、これまで成人式を挙げて二十歳を迎えられた新成人の皆さんをお祝いしてきましたが、昨年から「二十歳の集い」として成人の皆さんが二十歳という人生の節目を迎えられたことをお祝いしています。

十八歳で成人となることで、さまざまな契約が自分の意思で行えるようになりました。そして、二十歳を迎えるとさらにさまざまなことが社会で認められ、自分の責任で行動することが多くなります。それを考えると、二十歳という年齢は、長い人生の中でも特別な節目だと言えます。

今、社会は日々進化し続けています。一方で、多くの社会的問題も生じてきています。こうした社会の動きの中で、新しい感覚、新しい発想でよりよい社会を築いていくこと、社会に貢献していくこと、それが皆さんに託されたこれからの時代に向けた期待だと言えます。皆さんの今あるそれぞれの立場から社会を見つめ、その発展のために自分にできることを考え、チャレンジしてみてください。小さなことでも、その志は必ず光を放ちます。

最後に、ご家族や地域の方々をはじめ、これまで皆さんのことを支え、見守ってきてくださった方々への感謝の気持ちを忘れず、ふるさと御嵩を愛し、健康で、ますます活躍されることを祈念いたします。あわせて、「二十歳の集い」実行委員の皆さんに心から感謝申し上げます。

御嵩町教育長 奥村恒也

確定申告の受け付けがはじまります

受付期間：2月16日（金）～3月15日（金）

〔令和5年分の所得税等確定申告〕と〔令和6年度分の町県民税申告〕の相談受け付けを、5ページの日程表のとおりおこないます。

所得税等の確定申告が必要な人

次の人は、所得税等の確定申告書を提出する必要があります。

▼一般の人の場合

- ・所得金額の合計額から所得控除の合計額を差し引いた金額をもとに計算した結果、所得税額が発生する人

▼給与や年金がある人の場合

- ・給与などの収入金額の合計額が、2千万円を超える人
- ・1カ所から給与などの支払いを受けている人で、給与以外の所得（事業所得など）が20万円を超える人
- ・公的年金などの収入金額が4百万円を超える人（収入金額が4百万円以下であっても、年金以外の所得金額が20万円を超える場合は、申告が必要になる場合があります）

※申告義務がない人でも、還付を受けるには確定申告が必要です。

町県民税の申告について

町内に住所を有する人は、原則町県民税の申告が必要です。

ただし、次に該当する人は申告が免除されます。

▽所得税等の確定申告書を提出した人

▽「給与支払報告書」が勤務先から町に提出されており、その給与以外に所得のない人

▽「公的年金報告書」が町に提出され、年金以外に所得のない人（国民健康保険税など、報告書に記載のない社会保険料控除などがある人は申告が必要な場合があります）

▽次のいずれかの非課税基準に該当する人※

【扶養する親族のない人】

合計所得金額が、38万円以下

【扶養する親族のある人】

合計所得金額が、28万円×（1＋扶養人数）＋10万円＋16万8千円以下

※非課税基準に該当する人であっても、国民健康保険税や介護保険料などの算定のため、申告が必要になる場合があります。

申告に必要なもの

申告には、収入額・源泉徴収税額を明らかにするものや、控除額の証明書などが必要です。

次のうち、該当するものをご用意ください。

▼収入のわかるもの

- ・給与や年金所得者は「源泉徴収票」
- ・報酬・配当などの所得のあった人は「支払金額のわかる支払調書」
- ・営業・農業・不動産などの所得のあった人は「収支内訳書」
- ・満期保険金などを受け取った人は「その支払金額、掛金のわかるもの」

▼控除金額のわかるもの

- ・国民健康保険税や介護保険料などの支払いのある人は「支払金額のわかるもの」
- ・国民年金加入者は「支払証明書」
- ・生命保険料や地震保険料の支払いのある人は「支払証明書」
- ・配偶者特別控除を受ける人は「配偶者の所得金額のわかるもの」
- ・障害者控除対象者は「障害者手帳」
- ・医療費控除を受ける人は「医療費控除の明細書」など

ご注意ください!!

次の申告は、町の申告会場では受け付けできません。多治見税務署で申告をお願いします。

- ・青色申告、損失（株式売買など）の申告、先物取引に関する申告
- ・土地や建物、株式、ゴルフ場会員権などの譲渡所得、山林所得の申告
- ・災害などによる雑損控除の申告
- ・住宅ローン控除1年目（初年度）の申告



- ▼その他に必要なもの
- ・本人名義の預金通帳（還付の場合）
- ・マイナンバー確認書類および本人確認書類
- ・利用者識別番号がわかる書類（税務署から届いたお知らせはがきなど）

問い合わせ：

税務課 課税係 担当：板屋・柴田

（内線）2151・2154

多治見税務署

☎0572・22・0101

申告相談の日程

会場内の混雑を避けるため、なるべく下記の日程に従って、時間に余裕をもってご来場ください。

▷ 還付申告

日にち	時間	対象地区	会場	備考
2月 8日 (木)	午前9時～正午 および 午後1時～4時	上之郷	役場 北庁舎3階	※給与所得や年金による所得税等 還付申告のみの受け付けです。 ※詳しくは、ほっとみたけ1月号 をご覧ください。
2月 9日 (金)		御嵩		
2月13日 (火)		中		
2月14日 (水)				
2月15日 (木)		伏見		

▷ 確定申告

日にち	対象地区	午前9時～正午	午後1時～4時	会場
2月16日 (金)	御嵩	長岡	送木・城町	役場 北庁舎3階
2月19日 (月)		栢森・向陽台	板良町・上町	
2月20日 (火)		若松町・木の下・中本町	南山台東	
2月21日 (水)		元町・愛宕町	南山台西	
2月22日 (木)		昭和町・赤坂	若宮町1・若宮町2	
2月26日 (月)	伏見	中町・西町	新町	伏見公民館 3階
2月27日 (火)		里・洞	青木・共和台・高倉団地・ 高倉台・山田	
2月28日 (水)		本郷	稲荷台	
2月29日 (木)		高倉・東町・西本町	旭町・伏見台・野崎	
3月 1日 (金)	上之郷	井尻	北切・川南・平	上之郷公民館 2階
3月 4日 (月)		美佐野	宿・次月・津橋	
3月 5日 (火)		前沢・謡坂・小原・西洞	谷・綱木・大久後・小和沢	
3月 6日 (水)	中	十日市場・西屋敷	西之門・南山	役場 北庁舎3階
3月 7日 (木)		西田		
3月 8日 (金)		春日町・愚溪町・白山町	南町・北屋敷	
3月11日 (月)		大庭台		
3月12日 (火)		大庭	長瀬・新木野	
3月13日 (水)		顔戸北・顔戸南	古屋敷・尼ヶ池	
3月14日 (木)		全町		
3月15日 (金)				

▶ 申告期間中、役場税務課窓口では確定申告に関する相談をお受けできません。町の申告会場または税務署にお問い合わせください。作成済み確定申告書*の提出のみであれば、3月15日(金)まで税務課窓口でもお受けできます。

※申告書の記載誤りを防ぐためにも、国税庁ホームページ内の「確定申告書等作成コーナー」から申告書を作成していただくことを推奨します。

▶ 今年度は、「税理士による無料税務相談所」の開設はありません。税務署の申告会場をご利用ください。

**多治見税務署内に
申告会場が開設されます**

対象：所得税及び復興特別所得税、
個人事業者の消費税及び地方
消費税、贈与税の申告

期間：2月16日(金)～3月15日(金)

※土・日・祝を除く

時間：午前9時～午後5時

場所：多治見税務署内確定申告会場

確定申告会場では、基本的にご自
身のスマートフォンで申告してい
た
だきます。

事前にマイナポータルアプリをイ
ンストールし、次の①②を準備して
ご来場ください。

- ①源泉徴収票などの申告に必要な書類
- ②スマートフォンおよびマイナンバー
カード(マイナンバーカード発行
時に設定したパスワードも必要)

※申告会場への入場には「入場整理券」
が必要です。入場整理券は、オン
ラインで事前発行または確定申告
会場で当日配付の2通りがあります。

※入場整理券の配付状況に応じ、後日
の来場をお願いすることもあります。

※税務署の駐車場は混雑しますので、
期間中は多治見駅北立体駐車場(開
設期間中は120分無料)をご利用
してください。

マイナンバーカードを利用した確定申告にご協力ください

申告相談会場は非常に混雑し、長時間お待ちさせる場合があります。**マイナンバーカードを利用すれば、ご自宅で確定申告書を作成し、送信までおこなうことができます。**ぜひご利用ください。

ステップ1
スマートフォンやパソコンから「国税庁ホームページ」へアクセス

「令和5年分確定申告」各種
情報・申告書作成」のバナー
から確定申告特集ページにア
クセスし、「確定申告書作成コー
ナー」へお進みください。



ステップ2 申告書の作成

画面の案内に従って金額など
を入力するだけで、申告書が作
成できます。作成方法の説明動
画は、確定申告特集ページから
ご覧になれます。

★収支内訳書・青色申告決算書
も作成できます。

ステップ3 申告書を提出

マイナンバーカード読み取り
対応のスマートフォンまたはパ
ソコンとICカードリーダー
を用意したら、作成した申告書
をデータで送信します。

マイナンバーカードがない人
は、次のいずれかの方法で提出
してください。

- ①税務署が発行するIDとパスワー
ドを使ってインターネットで送信。
※IDとパスワードは事前に税務署で
取得してください。
- ②申告書を印刷し、名古屋国税局
業務センター(多治見分室)へ郵送。
- ③申告書を印刷し、役場税務課
の窓口へ持参。

※役場から税務署へ配送します。

電子申告や郵送などによる確
定申告については、ほっとみた
け1月号の7ページをご覧ください。
わす。

自動車の名義変更などはお早めに!!

年度末は、窓口が大変混雑します。自動車の名義変更・
住所変更・廃車などの手続きは、お早めにお願ひします。
ご不明な点は次の問い合わせ先にお尋ねください。

登録・申請関係

- ▶ **普通自動車、125cc を超えるオートバイ**
中部運輸局岐阜運輸支局・登録部門 (☎ 050-5540-2053)
- ▶ **軽自動車** 軽自動車検査協会岐阜事務所 (☎ 050-3816-1775)
- ▶ **125cc 以下のオートバイ**
役場税務課 課税係 担当：柴田 (内線 2154)

税金関係

- ▶ **普通自動車** 岐阜県自動車税事務所 (☎ 058-279-3781)
- ▶ **軽自動車・オートバイ**
役場税務課 課税係 担当：柴田 (内線 2154)

**自動車税種別割の減免制度 /
身体障がい者等減免申請臨時窓口を開設**

日時：3月5日(火)
午前9時30分
～午後3時30分



場所：可茂総合庁舎 1階 1-1 会議室
(美濃加茂市古井町下古井 2610-1)

※身体・知的・精神障がい者、戦傷病者などが
所有する自動車(軽自動車を除く)が対象です。

※中濃県税事務所、自動車税事務所、各県税
事務所でも受け付けます(土日祝を除く)。

問い合わせ：中濃県税事務所 ☎ 0575-33-4011

消防出初式

1月7日(日)、御嵩町役場で「御嵩町消防出初式」が開催され、各表彰の授与がおこなわれました(予定されていた一斉放水は、令和6年能登半島地震の発生を受け中止となりました)。

消防団活動に貢献し、表彰された皆さんは次のとおりです(順不同・敬称略)。



令和4年度 退職消防団員報償(伝達)

消防庁長官退職消防団員報償【銀杯】

- ▼前第1分団部長 土本雄介
- ▼前第3分団部長 小栗智好

岐阜県知事退職消防団員報償【盾】

- ▼前第1分団分団長 やまだかずひろ 山田一広
- ▼前第2分団部長 たまがゆうき 玉川勇気
- ▼前第3分団分団長 林 豊

岐阜県知事表彰(伝達)

永年勤続功労章

- ▼団長 生駒 孝

勤続功労章

- ▼副団長 大東岳司

消防団員優秀家族賞

- ▼第1分団班長の妻 桑下ゆか

感謝状

- ▼御嵩町女性防火クラブ会長 大沢まり子

(一財)岐阜県消防協会長表彰(伝達)

功績章

- ▼第1分団副分団長 林 康宏
- ▼第2分団副分団長 桑原幸志郎
- ▼第3分団副分団長 安藤秀則
- ▼第4分団副分団長 荻曾弘太郎

中濃ブロック消防協会長表彰(伝達)

功績章

- ▼第1分団分団長 伊藤正晃
- ▼第2分団分団長 知久慎一郎
- ▼第3分団分団長 小栗智好

可児郡消防協会長表彰

優良章

- ▼第1分団班長 小栗章英
- ▼第1分団班長 奥村裕樹
- ▼第2分団分団長 知久慎一郎
- ▼第2分団分団長 佐藤 宰
- ▼第3分団分団長 生駒将志
- ▼第3分団分団長 西 謙一
- ▼第4分団分団長 前崎浩司
- ▼第4分団分団長 渡邊 弦

勤労章(10年表彰)

- ▼第1分団部長 額瀬文哉
- ▼第1分団班長 小栗章英
- ▼第1分団班長 日比野貴文
- ▼第2分団部長 今井健太
- ▼第4分団班長 渡辺領大

御嵩町長表彰

勤労章

- ▼第1分団班長 日比野貴文
- ▼第1分団班長 加藤洋基
- ▼第2分団班長 鈴木翔也
- ▼第2分団班長 丸田晃平
- ▼第3分団部長 堀江功輝
- ▼第3分団部長 伊藤嘉成
- ▼第4分団部長 日比野雄人
- ▼第4分団班長 加藤 群

御嵩町消防団長表彰

優良章

- ▼第1分団班長 桑下浩史
- ▼第2分団班長 木村智史
- ▼第2分団班長 田口湧也
- ▼第3分団部長 金子広季
- ▼第3分団班長 刈谷哲治
- ▼第4分団班長 黒木祥大
- ▼第4分団班長 古田良太

問い合わせ

総務防災課 防災安全係
担当：成瀬(内線2206)



町長との車座懇談会

①町の回答や今後の対応について

【自治会】(地区別形式) 車座懇談会

でいただいたご意見に対する町の回答や今後の対応について掲載します。

今月号は総務部門です(3月号は建設部門、4月号は民生部門を掲載予定)。

【総務部門編】

①名鉄広見線について

▽接続に関するご質問

- ・多治見駅や土岐市駅との接続を指してほしい。
- ・可児市の新しい工業団地、バロー前の新駅追加をしてはどうか。
- ・JR太多線や各バス会社と連携し、接続を改善してほしい。
- ・八百津町と御嵩口駅をバスで結ぶと利用者が増えるのでは。
- ・通勤・通学時間に本数が少ない。

A名鉄が事業主体のため、線路の延伸や新駅の追加は現時点では困難と考えます。一方で、コミュニティバスとの接続などの利便性向上については改善していきます。また、名鉄広見線を軸に可児市や八百津町へのアクセスを含む広域移動の需要にも対応できるように、近隣市町との協議を進めていきます。

▽改修に関するご質問

- ・御嵩口駅にも駐車場があると便利で良い。

- ・改札機の設置、ICカード対応、券売機の屋根設置、明智駅のスロープ設置などを検討してほしい。
- ・線路沿いをきれいにすればもっと人が呼べるのでは。

A利便性向上や安全・安心の運行に関する鉄道施設の改修については、適宜名鉄へ要望をしていきます。駅周辺の駐車場整備や線路沿いなど周辺の環境整備については、費用対効果を検証しながら対応していきます。

▽活性化に関するご質問

- ・駅付近の活性化ができないか。
- ・車窓からの風景の工夫、車両の電飾など、撮影しなくなるような工夫はできないか。
- ・イベント列車、ウォーキングと乗車のコラボなど、名鉄に活性化の働きかけをしてほしい。

A名鉄広見線活性化協議会ではさまざまな活性化策を実施していますが、沿線謎解きゲームの実施など地域住民の方からいただいたアイデアが基となっているものも多くあります。引き続き活性化に繋がると思われる前向きなアイデアをお寄せいただければ幸いです。

▽存続に関するご質問

- ・このままではいずれ無くなってしまうのでは。一度無くしてはもう戻せない。何とか存続してほしい。
- ・名鉄の存続については、考える時期に来ているのでは。

- ・補助金のお金をほかのことに使うべき。
- ・八百津町もバスに変えたが困っていない。

A名鉄広見線は単なる移動手段ではなく、町自体の将来にわたって多面的な効果・機能を持つものであることから、これまでも相応の負担をしてきました。コロナ禍を経て、名鉄から今後のあり方についての協議の申し入れがある中で、町としては重要な交通手段と考えていますが、十分なデータと根拠を持って存廃や今後の運用方法について判断しなければいけないものであると認識しています。引き続き、国・県・近隣市町・名鉄との協議を進めていきます。

②コミュニティバス・その他公共交通について

▽ルート変更に関するご質問

- ・上之郷・伏見地区にもふれあいバスを延ばしてほしい。
- ・隣接市町と連携・共同運行して、町外の病院などへの移動手段も確保してほしい。
- ・Aやアプリを使って、もっと便利にしてほしい。

Aルートの最適化やドア-to-ドアの移動需要に応える仕組みとして、A1などのデジタル技術を使った実証・実装が全国各地でおこなわれています。引き続き優良事例を調査しながら、御嵩町に合った効率的で使いやすい仕組みの導入について検討を進めていきます。

▽利用改善に関するご質問

- ・デマンドバスを使いやすくしてほしい。
- ・バスがそこまで大きい必要はないのでは。

Aデマンドバスの予約方法については、利便性の面から改善の必要があると考えています。利用者の声も踏まえて、インターネットによる予約システムの導入や簡単に予約できる仕組みへの見直しを進めていきます。また、バス車両の検討については、更新時の参考にさせていただきます。

▽増便に関するご質問

- ・土日の運行、ラスパ直通便、増便を検討してほしい。
- ・工業団地企業の勤務時間と合わせてほしい。

A観光利用を含む土日祝の運行や二階ズの高い施設へのアクセス向上については、モデル的な検証と費用対効果を踏まえ、導入に向けて検討していきます。

▽新規事業に関するご質問

- ・地域におけるライドシェアを導入できないか。
- ・タクシー利用への補助制度もあって良いのでは。

Aライドシェアや地域で支え合う新たな移動手段・移動支援については、新しい交通政策として注目されるものと認識しています。国・県・他市町村の動向を注視しながら、御嵩町での導入の可能性について研究します。

③空き家問題・移住定住について

▽空き家の維持管理に関すること

- 空き家の処分、管理のための補助や空き家バンク登録の働きかけをしていくべき。
- 行政の強制撤去を積極的にこなすこと。
- 空き家がゴミ屋敷になって困っているが、現状、役場は民事不介入であり、放置されている。

A 空き家は、法律により所有者などの責務として適切に管理するよう定められており、まずは所有者などによる適切な管理が原則と認識しています。補助制度については、需要を見定めながら検討していくとともに、引き続き所有者に対する適正管理および空き家バンクへの登録に係る働きかけをおこなっていきます。その上で、やむを得ない事情があり、災害時の対応に支障があるなどの危険な特定空き家については、行政代執行による対応も視野に進めていきます。

▽移住のPRに関すること

- 田舎に住みたいと考えている子育て世帯はあると思う。歴史と自然を強みにPRしてほしい。
- 都会の人からすると駅周辺に銀行や郵便局など施設が固まっていることは魅力的らしい。意外な魅力は他にもあるのかもしれない。

A 御嵩町は、移住を勧められるポテンシャルがある町です。その上で、自然

豊かな環境だけでなく、他の自治体と比較した場合の独自の魅力の創設や魅力の発信が必要であると考えます。現在、「好きですーみたけ検定」や今後の御嵩町ファンクラブ（仮称）によるPR制度の構築を計画していますので、町民の皆さんによる情報発信についてもご協力をお願いします。

④リニア事業について

▽盛土、要対策土に関すること

- 発生土置き場は、近年の激甚化する災害に対応できる基準ではない。そのような基準で設計された置き場は認められない。
- 要対策土は、有害物質がずっと残るといふこと。将来的には流出する可能性があることから、反対の立場を進めてほしい。
- 要対策土は無害化できるはず。最低でもそうしてもらわないといけない。
- リニア残土については、しっかり水質分析をすれば大した影響は無いと思う。

A 美佐野工区からの発生土を高く盛土したり、要対策土を遮水シートで恒久処分する計画へのご心配の声は多くあります。令和4年度に開催した「リニア発生土置き場に関するフォーラム」では、計画の詳細や各法令への適合など、技術面での確認が進んだ点はあるものの、不安や心配、理解、反対など、さまざまな意見が聞かれる状況です。この状況ではJR東海との交渉に臨むことは難しいと判断し、「リニア発生土置き場計画

審議会を立ち上げました。審議会では、JR東海と町、そして町民の皆さんがリニア発生土の解決に向けてともに協議できるよう、JR東海との協議に臨む町の方針について広く討議いただき、答申として取りまとめます。今後いただく審議会の答申を尊重し、町としての協議方針を決定していきます。なお、審議会は傍聴が可能となっているほか、議事録や資料を町ホームページに公開していきますので、ご覧ください。

▽環境保全に関すること

- 重要湿地の対応について、判断が全国的に注視されている。止める判断に期待したい。
- 重要湿地になっていない箇所は町が買い取って管理してほしい。
- 湿地を守っても子育て世代は住みたいと思わない。何が大事なのかよく考えては。
- ハナノキを保全すべきとの声があるが、それなら過去のゴルフ場計画があつたころに言つべきだったのでは。

A 生物多様性の面から重要な種（希少種）が群生するということで、美佐野にあるハナノキなどの植生地が重要湿地に選定されており、JR東海の発生土置き場計画の範囲内に当たるとの認識です。そのため事業者であるJR東海と町が適切な環境配慮をすることが必要と考えていますので、湿地の保全範囲だけでなく、保全に向けた方針についても審議会での討議を踏まえ、決定していきます。

⑤広報・広聴について

- 車座懇談会の意見に対する町の考え方を知りたい。また、今後も続けてほしい。
- 町のホームページがわかりにくい。
- 広報紙も回覧物も同じようなものばかりで読もうと思わない。
- FMらちやYouTube、SNSの活用など、情報発信を工夫してほしいか。
- インターネットが苦手な町民にも情報が届きやすくしてほしい。

A 車座懇談会は何らかの形で継続していくことを考えています。車座懇談会での意見や町の考えは、町ホームページと町広報紙で随時お伝えします。町広報紙については内容を充実させ、分かりやすく読みやすい広報紙となるよう努めていきます。また、町ホームページやSNSを活用して、御嵩町の面白い話題を積極的に発信していきます。SNSはタイムリーに情報を発信できる効果的な方法である一方で、発信する情報の管理・把握など行政から発信する情報としての責任もあり、定めたガイドラインに基づいた運営をしていく必要があると考えています。ご提案いただいた方法を参考に、新たな情報発信方法も模索・検討しながら、町民の皆さんはもちろん、町外の方にも御嵩町に興味を持っていただけるような魅力ある情報発信を目指します。

⑥ 役場環境・職員について

▽環境改善に関すること

- カウンターや書類棚を整理したほうがよい。
- 庁舎に入ったときの窓口係（総合案内）をつくること。
- 役場内で住民の要望や話を気軽に言える場所をつくってほしい。

A カウンターや書類棚については、全庁的に確認し整理をしました。

また、要望などほどの課でも対応しています。相談先がご不明な場合は、住民環境課ふれあい住民係（役場1階入口近く）にご相談ください。

庁舎内の案内については、他市町村の取り組みで効果を上げているものを参考にするなど、御高町の庁舎に適した方法を検討します。役場庁舎へお越しの方が不快に思われることが無いよう、町民ファーストの姿勢で丁寧な対応に努めていきます。

▽職員の接遇に関すること

- 職員の挨拶や笑顔がない。雰囲気が悪いので役場に行きたくないと思う。
- 役場へ伺ったときに「どういった要件ですか」など声掛けしてもらえない。
- 気軽に話せる雰囲気役場ではなかった。まだ変わっていないので、変わってほしい。

A 職員の接遇に関しては、皆さんからいただいた声を町長が職員に直接伝える場を設け、改善を求めました。

今後も町民ファーストの姿勢で、全職員が「誇りの持てるまち」に向けて取り組んでいきます。

また、接遇をはじめとしたスキルアップにつながる研修の受講、接遇マニュアルの見直しやセルフチェックの徹底などをおこない、職員の接遇能力の向上を図ります。接遇のあり方を見直し、住民の皆さんから信頼される職員を育成し、気兼ねなく気持ちよく来庁できる役場づくりに努めていきます。

⑦ 消防・防災について

▽避難・災害情報に関すること

- 災害時の避難場所は分かっても、そこまでのルートでいけば良いかが分かっていない。
- 災害時の連絡手段について、パソコンやスマホの見方が分からない人もいる。連絡手段にも工夫が必要。

A 停電が発生し長期化するような場合には、電力会社へ状況の確認をおこなっていますが、復旧の目途など、町民の方にお知らせできる具体的な情報は取得できません。停電に関する情報は、電力会社ホームページ（左記QR）やアプリなどで最新の情報を取得することができますので、ご理解をよろしくお願ひします。

災害時の避難ルートについて



中部電力
パワーグリッド
ホームページ

は、ハザードマップで示している洪水や土砂災害などの危険性を踏まえ、どのルートで避難するのが良いのか、日頃から検討いただきますようお願いいたします。

また、災害時の連絡手段の多様化は大変重要だと認識しています。防災行政無線やテレビなどのメディアと連動した情報の発表もおこなっていますが、引き続き有益な伝達手段がないか検討していきます。

▽災害への備えに関すること

- 町としての災害対策マニュアルは作っているか。作っているのであれば自治会にも共有できると良い。
- 公民館や役場にはフリーWiFiがあってもよいのでは。避難した際に必要だと思う。
- 自治会未加入者の情報を把握しようにも役場では個人情報のため教えてもらえない。災害時に助け合えないこと不安がある。

A 町が作成した災害対策マニュアルは、主に行政が活用するマニュアルになりますので、今後町民の皆さんにご協力をお願いするマニュアルの作成に関しては、共有させていただきます。

公民館や役場などの主な避難所には、災害時に優先的に活用できる公衆電話の整備を図っています。公衆無線LANについては、使用目的の

必要性について検討の上、対応させていただきます。

また、災害時の共助の観点から、自治会未加入者に対してもお声がけをいただき、台帳の整備などのご協力をお願いいたします。

▽防災訓練・消防団に関すること

- 防災訓練は、防災教育、防災意識を向上させることを目的に、内容も周知の方法も工夫して充実させるべき。

防災訓練に参加した防災リーダーが少なかった。防災リーダーの質の向上、横の繋がりを広げる工夫が必要では。

消防団の担い手不足は大丈夫なのか。負担が大きいのでは。

A 防災訓練は、新型コロナウイルスの影響によりここ数年は縮小開催をしていましたが、今年度は4年ぶりに町民参加型の訓練としました。今後の訓練は、予防的な観点やイベント形式などを含めたものとなるよう提案していきます。また、積極的な参加の呼びかけや、呼びかけの工夫もおこなっていきます。

消防団員の担い手不足は深刻な問題です。町としては、消防団のアンケート結果も参考に団員の負担軽減に取り組んでいきますが、町民の皆さんのご理解がなければ持続できません。引き続きのご協力をお願いします。

⑧ 防犯について

- ・街灯を充実させてほしい。

A 道路照明灯(街灯)は、道路管理者が設置基準などに基づいて設置しています。防犯灯については、明るい光源を維持しながら比較的長期間使用できるLEDタイプものを設置する際に、補助金を交付しています。防犯灯の管理は自治会となりますので、補助制度の活用を含めて新設などのご検討をお願いします。

⑨ 交通安全について

- ・団地内に路上駐車が多い。
- ・国道21号バイパスが混むと、迂回路として生活道路を使う人がいる。危険を感じるためなるべく通らないようにしてほしい。工業団地の従業員が多いので、企業からも注意喚起してほしい。
- ・通学路を早い速度で通る車がいる。対策をしてほしい。

A 路上駐車は、主に団地内の自治会に多いと思われれますので、該当自治会を通じて啓発をしていきます。生活道路の通行については、引き続き各企業へ注意喚起をおこないます。また、交通安全協会各支部とも相談しながら、必要に応じて啓発看板の設置など引き続き注意喚起をおこないます。通学路については、至るところに交通安全協会による啓発看板を設置し注意喚起をおこなっていることも

に、交通指導員が日替わりで立ち見守り活動をおこなっています。啓発看板の増設など対策について引き続き検討していきます。

⑩ 財政について

- ・人口も財政も右肩上がりに増えることはない。さまざまな意見を取捨選択しながら、今ある財源で住民サービスに還元する方法を検討したほうが良い。
- ・町も経営的な目線で収益も意識しながらやっていくとよいのでは。
- ・町の予算だけではなく、ボランティアの活用も必要。

A 人口減少や少子高齢化が進む中、限られた財源を有効活用し、最大限の住民サービスを実現することが重要と認識しています。個々の要望にすべて対応することは難しい面もありますが、優先順位をつけながら、町全体の利益につながる実効性のある施策の実施を心がけていきます。

町の魅力や活力の維持・向上には、行政だけでなく民間活力の導入や町民の皆さんの力、ボランティアの協力が欠かせません。町民の皆さんが町づくりに参加できる仕組みを整えていくとともに、イベントなどを通じて自主財源の確保、官民連携による事業展開など、さまざまな主体との連携を深め、住み続けたい町づくりに取り組んでいくことも大切であると考えています。

⑪ 町有財産について

- ・集まる場所がない。大きな行事や会議など集まって交流ができる施設が欲しい。

A 公共施設の施設・拡充にあたっては、既存施設の更新・統廃合・集約の観点からも十分な検討が必要です。また、地域のニーズに沿う、住民に開かれた施設の整備、気軽に利用でき交流が生まれるような施設の整備を求める声もあります。

これまで、ご意見にあるような集客施設として、新庁舎計画内に発表会や展示会、さまざまな屋内イベントが開催できる町民ホールの整備を計画してきました。しかし、これら施設の整備にあたっては町民の皆さんのご理解が必要であり、引き続き新庁舎計画とともに検討していきます。

また、町内遊休地の跡地利用に関しては、将来を見据え、地域経済の発展、活性化、人口増などに寄与する施策を軸に検討していきます。

⑫ 新庁舎建設について

▽ 立地・財政・機能に関すること

- ・新庁舎計画地は国道21号とバイパスに挟まれ、適地と思えない。現庁舎の位置がよいのでは。

・町民の関心は子育て、地域の高齢化や医療など身近なところにある。大きな庁舎が欲しいと思っていない。

- ・少子化、税収が減少していくことが明らかであり、インフラ整備は最低限でよいのでは。慎重に検討してほしい。
- ・木材の保管、造成に費用がかかりすぎではないか。
- ・木造は維持管理が大変ではないか。

A 災害対策本部となる庁舎には、水害のみならず、あらゆる災害(地震、火災、竜巻、感染症、テロなど)への対応が求められます。

新庁舎事業は、町民の安全・安心に関わる重要な社会インフラ事業と位置付けていますが、立地や費用、規模について多くのご心配の声があることも承知しています。

これまで、新庁舎の建設予定地は、第1次緊急輸送道路に指定されている国道21号バイパスに隣接し、災害時におけるアクセス性を確保するほか、敷地全体を道路面まで盛土することで浸水対策に備える計画としています。また、事業の実現に向けて、計画的に基金(貯金)を積み立てるとともに、国からより多くのお金が戻ってくる制度(地方債)を選択し極力町の負担を減らすこと、木材の使用はメンテナンスや耐久性を考慮し庁舎に適した素材や使用範囲とすることなどを検討してきました。

身の丈にあつた計画となるよう適宜見直しを図るとともに、健全な財政運営、将来の財政負担軽減を念頭に事業を推進していくことが必要と考えています。

▽進め方に関すること

- 新庁舎事業を進めてほしい。新しいことに挑戦するべき。見直す所は見直し、早急に進めてほしい。
- 町長が今後どのように進めていくのか関心を持って見ている。今後の方向性についてぜひ早い段階で示してほしい。
- 一度は議会も賛成し進めていた土地。浸水地域だ、副町長の土地がある、と言っているが言いがかりだ。場所についても決めたのは議会ではなかったのか。
- 新庁舎の現状と農地転用に関する経緯について話して欲しい。
- 新庁舎検討委員会に参加していたが、結論ありきで違う意見を言うにくい雰囲気だった。意見を言いやすい会議を開いてほしい。
- 第三者委員会で審査というが、これまで不正などの法的問題はなかったと思う。第三者が審査する必要があるのか疑問だ。
- 新庁舎だけでなく、現庁舎の耐震についても早く目途を付けてほしい。

A新庁舎整備の取り組みにあたっては、これまで多くの町民、団体の関係者、有識者の皆さんにご参画いただき、多くの時間と議論を重ね進めてきました。この事業は、町民の安全安心の確保だけでなく、将来のま

ちづくりも考え進めてきた一大プロジェクトです。そのため、事業に対する期待や早期実現を求める声を多くいただく一方で、事業費や候補地選定などこれまでのプロセスに対する懸念の声も聞こえてきています。

しかし、非耐震である現庁舎の老朽化は進行し続けています。来庁者をはじめ職員の命が危険にさらされている現状は別途早急に対応することが必要と考えており、庁舎建設の議論とは切り離して、生命の安全確保を最優先に今後の具体的な方針を定めてまいります。庁舎建設の進め方については、現在、事業に係る公正性、透明性確保のため第三者委員会による検証作業を進めているところであり、第三者委員会による調査結果をもとに、具体的な方向性を決定しお示しします。

⑬亜炭鉱廃坑対策事業について

■亜炭を理由に御高に家を建てることをためらう人がいると思う。充てん済みエリアに安全宣言をしてはどうか。それが難しければ、せめて充てん済みエリアを公表してほしい。

A亜炭鉱跡については、各戸に配布している防災ハザードマップのほか、町ホームページにも掲載し周知しています。また、調査や工事が完了した範囲はハザードマップの「亜炭層(密玉洞)深度分布図」内に表示してい

ます。分布図は、事業が完了すること更新し、ホームページで公表しています。



⑭ふるさと納税について

- 企業版ふるさと納税をはじめてほしい。
- ふるさと納税を文化財の保存として祭礼の費用にまわせないか。
- ふるさと納税の返礼品を御高の特産品だけでなくほかの物を新たに導入したらどうか。
- ふるさと納税自販機をサンクラッシュゴルフクラブ以外のゴルフ場にも設置してはどうか。

Aふるさと納税の返礼品は、国が定めた地場産品基準に合致したものでなくてはならないため、事業者の皆さんからのご協力を得ながら、基準に適合する返礼品の追加に随時取り組んでいます。今後も引き続き返礼品のバリエーションを豊富にしていきたいと考えています。新たに返礼品の提供をご検討中の場合は、お気軽に担当課へご相談ください。

ふるさと納税自販機の設置には高額な経費がかかるため、費用対効果を検証し判断する必要があります(総務省基準では、経費が寄付額の50%以下であることが定められています)。そのため、現在は経費の発生しない代替案を検討中です。企業版ふるさと納税については、地域経済活性化の観点からも、令和6年度から動き出していく予定としています。

⑮観光施設の整備・活用について

▽整備に関すること

- 中山道の景観統一に力を入れてほしい。
- 中山道でお金を使ってもらえる場所が無い。宿泊施設が無いのも残念。
- 御高駅舎内の観光案内所が入りにくい。物販もやっているようだが売り上げは出ているのか。
- 御嶽宿周辺に公共トイレがあると良い。障がい者トイレは、わいわい館が閉まっていると他にない。
- ゴルフ場利用者の観光集客ができないか。宿泊施設やお土産屋さんがあると利用されると思う。
- 外国人観光客向けの英語の案内を充実してほしい。

A御高駅構内の観光案内所については、今後の運用方針の見直しを図ります。

観光施設や宿泊施設、アクティビティなど、町を訪れてもらうための新たな整備については、民間事業者の取り組みに対して必要な支援を検討していきます。また、観光客の受け入れ環境を整えるため、優先順位をつけて必要な整備をおこなうよう努めます。あわせて、体験プログラムや自然・文化などの観光資源を掘り起こし、観光コンテンツとして体系的にまとめ広く発信していきます。そして訪日外国人観光客に向けては、パンフレットを含め外国語による情報発信、表記の工夫などを検討します。

▽活用に関すること

- ・鬼岩と中山道をつなげて観光を考えると良い。
- ・役場だけでは難しいと思う。協働のスキームを作って地元理解の上で進めてほしい。

- ・願興寺の再興に期待している。
- ・願興寺修復後の祭礼について今から考えていかなければいけない。
- ・鬼岩公園をみただけの森のように住民が利用しやすいよう整備できると良い。

- ・鬼岩国定公園は、国定公園を外してほしい。そうすればクライミングなどいろいろなことができる。
- ・観光施策について、地元を生かした施策を展開してほしい。

A 願興寺や中山道をはじめとする町内資源については、関係団体や地域の皆さんと協議・検討を重ね、観光資源としての有効活用を図るとともに、地域にとっても親しみの持てるものとなるよう検討します。

国定公園は、国立公園に準じる景勝地として自然公園法に基づき環境大臣が指定し、都道府県が管理しています。過去には、クライミングの金具が勝手に打ち付けられた例もあることから、国定公園から外れ規制がなくなると、モラルのない人により景観が保たれない恐れもあります。景勝地の維持管理の観点からも慎重に

議論を重ねていくことが必要であり、鬼岩温泉や鬼岩ドライブインなどを含めエリア全体の活用について、瑞浪市や地域と検討を進めていきます。

⑯PR活動・盛り上げ企画について

- ・継続的に観光客が来るよう案を考える必要がある。
- ・鬼岩公園にもっと若者が関心を持てるようになるとうい。

御嵩町はコンパクトなので、飛騨市ファンクラブのようなイメージで町に来てもらう関係人口の増加を目指すことややすいのでは。「ヒダスケ」の仕組みは町外からのマッチングだけでなく、町内の需要があるかもしれないので働きかけが必要。

- ・御嵩町も「観光立国」を掲げてはどうか。
- ・町のイベントの認知度が低い。もっと広報に力を入れてほしい。
- ・町内のイベントが一目でわかるもの（サイトやカレンダー）があるとうい。

担い手として子育て中の世代を取り込むには、子どもを取り込むことを考えなければ。子どものためならば動く。

A 近隣自治体の好事例を参考としつつ、町の活性化のための施策を今後検討していきます。

また、町のファンクラブを設立し

て、町にさまざまな形で関わっていただく関係人口を創出し、町の魅力を広く発信するとともに、協力いただける外部の方と町民の関わりを通じて地域の活性化を目指していきます。

⑰特産品の活用について

- ・船五山茶など特産品販売について、専門家から企業経営や販促方法などを学べる機会がほしい。
- ・小中学生などに「みただけのええもん」の現場見学などで興味を持ってもらえる機会があるとよい。

東濃実業高校とのコラボを進めてほしい。

- ・ええもんのブランディングを進めてほしい。

A みただけのええもんをはじめとする町の特産品の振興のため、販売促進、新商品開発や高付加価値化に対する支援や町内外に向けたPR展開などの施策を検討していきます。また、町内高校とは引き続き連携を進めつつ、活動内容についても積極的にお知らせします。

⑱企業誘致・商工施策について

- ・近隣市にあるように、町内事業者への更なる補助制度・支援制度を、商工会とともに検討してほしい。

就職は保護者の影響が強いため、町内企業の情報を子どもだけでなく保護者にも伝える機会が欲しい。

・事業主の高齢化により事業者継承が課題。親族継承ではなく、第三者継承について行政の力を貸してほしい。

- ・衰退した商工業が復活するような創業支援を考えてほしい。
- ・商業施設やレジャー施設を誘致してほしい。

A 町内産業の振興については、他市町村の施策を参考としながら、町商工会などと協議をして町内事業者の各種支援を検討していきます。

町内での就職は、人口流出を抑制するためにも必要なことと考えており、就職期の若者だけでなく保護者にも町内事業者を紹介、PRできる機会について検討します。まちの活性化や町民の皆さんにとってメリットが生まれると予想される提案・情報があれば、前向きに協議を進めたいと考えています。

※車座懇談会の開催記録や全ての意見・回答は町ホームページで紹介しています。



問い合わせ

政策総点検本部事務局（企画課内）
担当：澤田・祖父江（内線2219）

40歳を超えたら

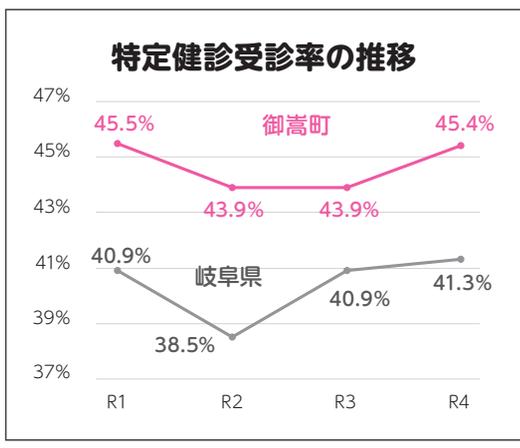
特定健診で早期発見・早期治療!!

皆さんは、年に1度は健康診断を受けていますか？
40〜74歳の人を対象にした特定健診は、メタボリックシンドロームに着目し、日本人の死亡原因の約6割を占める生活習慣病のリスクを早期発見するための健診です。

時間とお金がかかる「治療」が必要になる前に、手軽に受けられる特定健診で「予防」をしましょう。

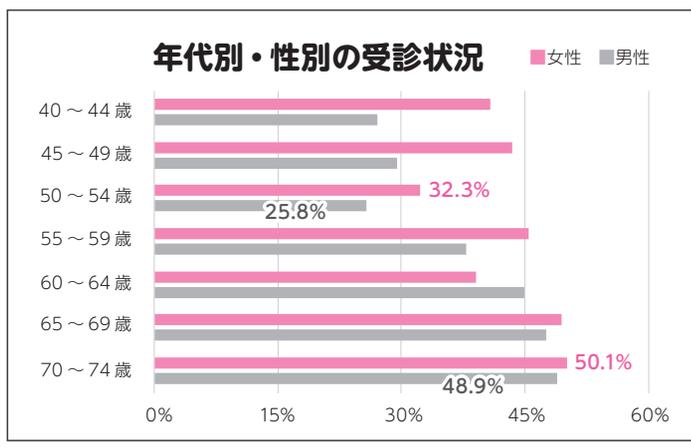
御高町の特定健診受診率は...

令和4年度の御高町特定健診の受診率は、45.4%でした（左グラフ参照）。



令和2年度・3年度は、新型コロナウイルス感染症流行の影響からか受診率が低下傾向にありましたが、令和4年度はコロナ禍前の受診率と同率となりました。

また、受診率を年代別・性別に見ると、最も高かったのは男女ともに70〜74歳でした。一方、最も低かったのは男女ともに50〜54歳で、働き盛りの世代の受診率が低いことがわかります（左グラフ参照）。



「仕事が忙しくて時間がない」、「自覚症状がないから自分は大丈夫」などの理由で、健診を受けていない人もいるかと思えます。

しかし、定期的に健診を受診しないと、気づかぬうちに病気が進行し重症化してしまったり、将来治療に時間を取られ多額の医療費を負担したりすることにもなりかねません。

健診を受けるのに必要な時間は、数時間から半日程度です。健康のため、家族のため、仕事のため、年に1度は必ず健診を受けましょう。



特定健診の受診はワンコイン!!

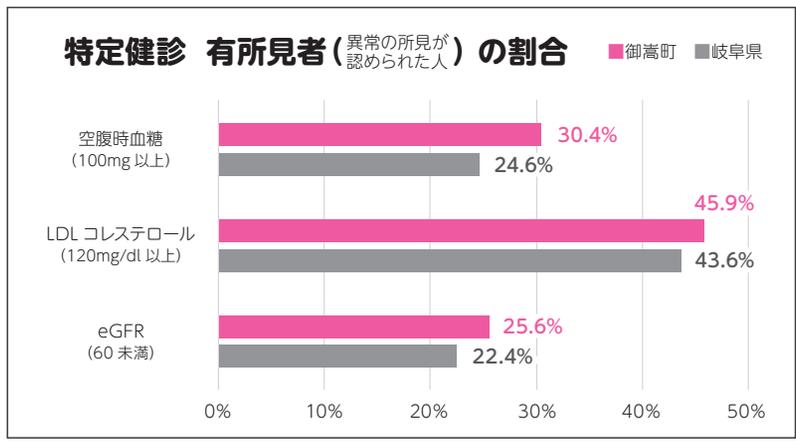
御高町国民健康保険加入者*であれば、通常は約1万円かかる検査を、500円で受けることができます。お得な制度を利用して、特定健診を受けましょう。

*国民健康保険加入者の健診費用のほとんどは、町が補助しています。

問い合わせ：福祉課 保健予防係
(保健センター)
担当：村上(内線 2193)

御高町民は生活習慣病のリスクが高い?

令和4年度の御高町特定健診受診結果によると、「空腹時血糖」「LDLコレステロール」「eGFR」の値が悪い人が、岐阜県と比較して多いことがわかりました（左グラフ参照）。

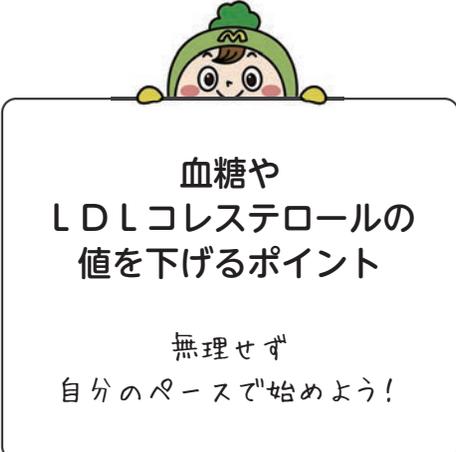


血糖値が高い状態が続くと、血管壁や神経を傷付けてしまいます。また、傷付いた血管壁から血管壁の内側にコレステロールが入り込み蓄積することで、動脈硬化を進行させます。そして、脳卒中や心臓病を発生させるリスクを高めます。

eGFRの値は、腎臓の働きの程度を表します。腎臓はたくさんの細かい血管が集まる臓器です。腎機能は加齢でも衰えていきますが、高血糖、高血圧などの生活習慣病のリスクがあると衰えは速まります。腎機能が低下した状態を慢性腎臓病といい、放っておくと透析治療が必要な末期腎不全に移行してしまいます。

1人当たりの医療費が県内2位
令和4年度、御高町国民健康保険加入者の1人当たりの医療費は県内2位で、疾病別の入院外医療費は糖尿病と慢性腎臓病（透析あり）がともに県内3位でした。

令和4年度末時点で透析治療を受けている御高町国民健康保険加入者の半数は、糖尿病を患っています。透析は週に2〜3回、1回につき3〜5時間かかる治療で、日常生活に大きな支障が出ます。糖尿病による透析を防ぐためには、糖尿病治療を中断せず、継続することが大切です。



血糖やLDLコレステロールの値を下げるポイント

無理せず
自分のペースで始めよう！

【食事編】

▽野菜やキノコ類から食べよう

食事の最初に野菜やキノコ類を食べると、その後の糖質の吸収を緩やかにしてくれます。また、食物繊維は血中のコレステロールを低下させる働きがあります。

▽アルコールの取りすぎに注意

大量の飲酒は、肝臓でアルコールを代謝する際に中性脂肪の蓄積につながり、脂肪肝など肝臓に影響を及ぼします。また、糖質が含まれているお酒は血糖値を上昇させます。大酒は控え、週に2日は休肝日をつくりましょう。

週2日は
休肝日



▽菓子類・甘い飲料は控えよう

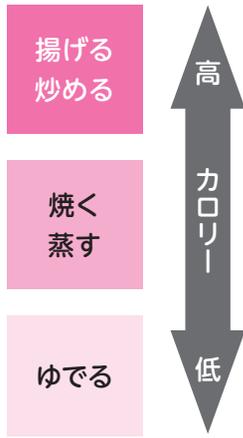
菓子類や甘い飲み物には糖分が多く含まれ、取りすぎは高血糖を招きます。

間食を取るなら、日中の決まった時間に量を決めて取りましょう。

▽脂質の多い料理を減らそう

調理法や食材選びでエネルギーダウンができます。

揚げる・炒める↓焼く・蒸す↓ゆでるの順で、カロリーは低くなります。また、同じグラム数でもロース肉をもも肉（脂身なし）にしたり、マヨネーズをノンオイルドレッシングにしたりすることで、カロリーをおさえることができます。



【運動編】

▽適度な運動をしよう

ウォーキングやジョギングなどの有酸素運動は、高血糖や脂質異常の改善につながります。

運動する時間がない人は、外出の際に普段より遠回りして歩く距離を伸ばしたり、自宅でテレビを見ながらスクワットやストレッチを

したりするなどの「ながら運動」もおすすめです。

令和6年度の健（検）診申し込みについて

3月上旬に、令和6年度の健（検）診申込書を、全世帯（世帯主宛）に送付します。健（検）診内容一覧のチラシも同封しますので、ご家族でご確認ください。

町の健（検）診は、町が費用の一部を負担しているため自費で受けるよりもお得です。ぜひお申し込みください。

提出期限：3月15日（金）

※同封の返信用封筒で提出してください。

※健（検）診の受診希望がない場合でも、提出をお願いします。



混ぜれば「ごみ」 分ければ「資源」 分別収集に取り組もう!!

日常生活を送っていると、どうしても出てしまうごみ。そのごみをどう処理するかで、ただの「ごみ」になってしまうか、「資源」にできるかが分かります。

プラスチック製容器包装や使用済み小型家電の資源化にご協力をお願いします。

▶きちんと分別できていますか？プラスチック製容器包装

町では、ごみ減量や資源の再利用のため、プラスチック製容器包装を資源物として収集しリサイクルしています。

しかし、回収したものの中にはリサイクルできない「不適合物」（ハンガー、プラスチック製おもちゃ、プランターなど）の混入も少なくありません。回収の対象でない異物が混入していると、効率の良いリサイクルや作業の妨げになってしまいます。あらためて、正しい分別方法についてご確認をお願いします。

プラスチック製
容器包装の
正しい分別方法



【プラスチック製容器包装収集品目】 ※この他に、レジ袋、ペットボトルのフタなども該当します。



①袋・ラップ類



②ボトル・チューブ類



③カップ・パック類



④トレイ類



⑤発泡スチロール類



プラマークが
目印だよ!!

▶プラスチック製容器包装の収集量と不適合物量の推移

	令和3年(1月~12月)	令和4年(1月~12月)	令和5年(1月~12月)
収集量総量	86,730 kg	80,850 kg	67,790 kg
不適合物量	9,240 kg	7,780 kg	7,830 kg
不適合物割合	10.65 %	9.62 %	11.6 %

▶リサイクルにご協力を！使用済み小型家電

町では、専用の回収ボックスを設置し、使用済み小型家電（デジタルカメラ・携帯ゲーム機・携帯電話など）を回収しています。ご家庭で不要になった小型家電は、下記施設の回収ボックスへ投入してください。

対象品目



役場の回収ボックス（小型家電ほか）は、正面玄関から裏（北側）の出入り口に移動しました。



【回収ボックス設置場所】

御嵩町役場・上之郷公民館・中公民館・伏見公民館

※回収ボックスに入らないサイズの家電製品は、不燃ごみや粗大ごみとして出してください。

ルールを守り 住みよい環境をつくりましょう

浄化槽の解体時には 最終清掃が必要です

既存の浄化槽やくみ取りトイレを撤去する際は、最終清掃が必要です。最終清掃は、町の許可を受けた清掃業者に必ず依頼してください。

最終清掃許可業者

(有) 御嵩衛生社

☎67-5576

また、浄化槽の使用を廃止する場合には、役場上下水道課へ廃止届出書の提出が必要です。

空き地などは 適正に管理しましょう

適正に管理されていない空き地は、害虫などの発生のほか、不審火や犯罪発生のおそれが高まり、周辺の生活環境に大きな影響を及ぼします。

空き地などを適正に管理することは、所有者の責務です。定期的に除草や樹木のせん定をおこなうなど、周辺環境への配慮をお願いします。

ごみの野焼きは 法律で禁止されています

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、野外での廃棄物の焼却は禁止されています。ドラム缶やブロック積み焼却炉での焼却なども、ごみの野焼きに該当します。

プラスチックやビニール類をはじめ、日常生活で家庭から出たごみを野焼きした場合は、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金またはこれらを併科される場合があります。

近隣住民とのトラブルやダイオキシン類などの有害物質の発生原因にもなりますので、違法な野焼きは絶対にやめましょう。

問い合わせ：住民環境課 環境整備係 担当：榊原・田中（内線 2106）



可児警察署からのお知らせ

積雪・凍結時の交通事故防止

積雪や凍結した道路では、急ブレーキ・急ハンドル・急発進・急加速など、「急」のつく操作がスリップ事故の原因になります。急な操作は避け、慎重な運転を心掛けましょう。

車を安全に走行させるための基本は、速度を落として車間距離を十分にとることです。また、坂道・カーブ・橋の上・トンネルの出入り口・日陰部分は凍結している可能性がありますので、路面の状態に十分気をつけて運転しましょう。

そして雪道では、必ずスタッドレスタイヤまたはタイヤチェーンを装着してください。



問い合わせ：可児警察署 交通課

☎ 61-0110

皆さんの権利を守り 自分らしい暮らしを地域で支える

御嵩町権利擁護支援センター（中核機関）

地域包括支援センター
（高齢者なんでも相談窓口）



役場福祉課と保険長寿課内には「御嵩町権利擁護支援センター（中核機関）」が設置されています。

権利擁護センターは、知的障がい者、精神障がい者、認知症高齢者など自分自身でいろいろなことを判断するのが困難な人が、生活の中で困ったことや心配なことがあったときに、住み慣れた地域で安心して暮らすための相談事業や支援をおこないます。

例えば…

- ▷ 権利擁護に関する相談
- ▷ 成年後見制度*の申立て支援
- ▷ 成年後見人、保佐人、補助人への支援
- ▷ 権利擁護に関する広報および啓発
- ▷ 権利擁護に関する専門機関や関係機関などとの連携 など

※成年後見制度

知的障がいや精神障がい、認知症などの理由で、物事を判断する能力が十分ではない人が不利益を被らないように、権利を守る援助者（成年後見人など）を選ぶことにより保護し、支援する制度。



権利擁護支援センターが設置された背景には、平成12年に制定された成年後見制度が思うように活用されなかったことや成年後見人による不正の多発、成年後見人などの支援体制が十分整備されていない中で家庭裁判所の対応だけでは本人の最善な利益を図ることが困難であったことなどがあげられます。

このような場合は、ご相談ください

医療・介護サービスの
ことがよくわからない…

ひとり暮らしの親が訪問販売で
何度も高価な買い物をして不安…

頼れる親族がいない…

自分のお金を
使わせてもらえない…

お金の管理が
うまくできない…

怒鳴られる…
叩かれる…

将来が心配…



ご自身や大切な家族がお困りの時は、1人で抱え込まず、まずは相談をしてみませんか

問い合わせ：高齢者のことなら… 保険長寿課 高齢福祉係（内線 2114・2115）
障がい者のことなら… 福祉課 社会福祉係（内線 2121・2123・2124）

男女共同参画懇話会 会員募集!!

問い合わせ：企画課 企画調整係
ほりべ
 担当：堀部（内線 2226）



「御嵩町男女共同参画懇話会」は、令和2年3月に策定した『御嵩町第4次男女共同参画プラン』の実施状況について意見を述べていただいたり、プランの推進についての助言などをおこなっていただくために設置されている懇話会です。

皆さんの幅広いご意見を施策に生かしていくため、次のとおり懇話会会員を募集します。



募集人数	若干名
会員の期間	決定の通知があった日から 令和7年3月31日（月）まで ※退会の意思がない場合は、毎年度更新
応募期間	3月1日（金）～22日（金）必着
応募方法 など	<p>1) 応募方法 必要書類を役場企画課窓口へご提出いただくか、郵送してください。 インターネットで応募する場合は、右記QRコードを読み込み応募フォームへ必要事項を記入して送信してください。</p> <p>2) 必要書類 御嵩町男女共同参画懇話会公募会員応募用紙 ※応募用紙は、企画課窓口と各出張所で配布しているほか、町ホームページからダウンロードすることもできます。 御嵩町ホームページURL https://www.town.mitake.lg.jp/news/news0037635/</p> <p>3) 提出先 〒505-0192 可児郡御嵩町御嵩1239番地1 御嵩町 企画課企画調整係 宛て</p>



🐄🐷 家畜を飼養している人は報告が必要です 🐓🐱

こうていえき ふたねつ
 □蹄疫、豚熱、鳥インフルエンザなどの家畜伝染病の発生を予防するため、右記の対象家畜を飼っている人は、毎年2月1日時点の飼養状況を県へ報告することが法律で義務付けられています。

※畜産を業としている人だけでなく、展示用、ペットとして飼っている人も対象です。

※報告様式は、中濃家畜保健衛生所で配布しているほか、岐阜県ホームページ（検索キーワード：飼養衛生管理基準と定期報告）からも入手できます。

岐阜県
ホームページ



対象者：家畜1頭（1羽）以上の飼養者

対象家畜：牛、水牛、鹿、めん羊、山羊、豚（ミニブタ、イノブタを含む）、イノシシ、馬、鶏（ウコッケイ、チャボを含む）、アヒル（マガモ、ガチョウ、アイガモ、フランスガモを含む）、うずら（ヨーロッパウズラを含む）、きじ（ヤマドリを含む）、だちょう（エミューを含む）、ほろほろ鳥、七面鳥

報告期限：毎年4月15日まで

※鶏・アヒルなどの家きんは毎年6月15日まで

報告先／問い合わせ：

岐阜県中濃家畜保健衛生所（可茂総合庁舎内）

美濃加茂市古井町下古井 2610-1 ☎ 25-3111

御高町の文化財

江戸時代のガイドブック

「旅行用心集」を通して…⑤

文化7年（1810）、八隅蘆庵やぐもあしあんによって記された『旅行用心集』。

前回は、旅の途中での休憩の仕方、川を渡る際の注意事項などを紹介しました。今回は、宿屋でのお風呂の入り方、トラブルの避け方などをみていきましょう。

その5「旅の心得61カ条」（つづき）

①空腹で風呂へ入るのは避けること。食後であっても落ち着くまでしばらくは控えること。そうは言っても宿のお客が多いと風呂の順番などから空腹のまま入らなければならないことがあるので、そんな時はまず足の先に湯を何度かかけて、それから湯船に浸かるようにする。ただし長湯は避けること。

↓空腹のままお風呂に入ると、のぼせることがあるから。

②風呂に入る時は宿の案内に従うのだが順番を間違えることがある。お風呂へ同時に入ろうとする人があったときは、様子を見て相手が自分より格上のようなのであるなら譲るようにした方がよい。

↓江戸時代は争いの種になりやすいので、旅のときは出しやばらず、相手を尊重したほうが身のためだから。

③特に急ぎの旅でなければ、夜道を歩くような旅はやめること。9日の旅であれば10日かかるくらいの気持ちで行けば、急いで夜道を歩くよりもずっと楽だから。

↓途中で万一、川留めなどの都合の悪いことが起きてても余裕ができるから。

④武士はもちろん庶民であっても、出張の旅先で馬や人足の手配が思いどおりにいなくても無理をはいけない。行程の上で難しい場合もあるかもしれないが、我慢することも大切。

↓途中のトラブルで手間取っては、何のために出張が分からなくなってしまうから。

⑤一緒に旅行をする人数は、最大でも5〜6人が理想。

↓それ以上になると、それぞれの考え方がバラバラになって、長旅になると必ず途中でめめ事が発生するから。

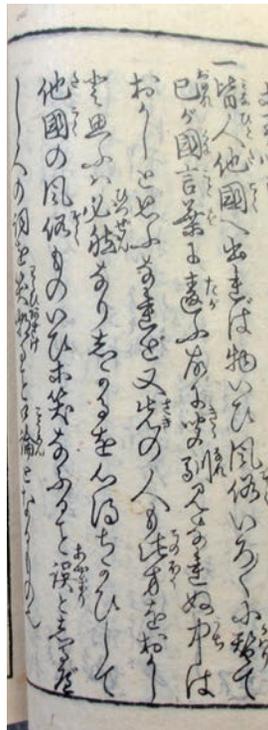
⑥一緒に旅行するのを遠慮すべき人の例として、大酒飲み、酒癖の悪い人などがあげられる。

↓いざというときに、対応しきれないことが多いから。

⑦旅行の資金は、大きなお金は長財布に入れて身に着けておく。その日に使う程度のお金を出し入れするときには、夜であっても人目につかない場所でおこなうこと。宿泊時には、刀や脇差しは自分の布団の下に入れておく。槍や長刀などは部屋の一番奥に置くこと。

↓盗難防止、トラブルを避けることが大切だから。

一皆人他国へ出れば物いひ風俗いろいろに替て
己が国言葉に違ふ故に聞慣見なれぬ中は
おかしと思ふなれど又先の人もこの方をおかし
と思ふは必然なりしかるを心得ちかひして
他国の風俗ものいひ等笑なふるを誤りとしるべし
人の詞を笑嘲ること口論となるものなり



『旅行用心集』
文化7年（1810）
八隅蘆庵 著

⑧道筋の家の庭あるいは畑の中などに、梨・柿・柚子・みかんなどの果物がなっていることがあるが、ふざけてでも手を出してはいけない。また、田畑や庭先の干物などにも触れないようにすること。

↓見知らぬ土地でのトラブルは、自分に有利なことは何ひとつないから。

⑨人は誰でも、自分の住む土地から出れば言葉や習慣が知っているものとは違うため、なにか変だと思ふかもしれない。しかし、自分が変だと思ふときは、相手も自分のことを変だと思っているものだ。これを理解せずに笑ってはいけない。

↓人のことを笑つのはトラブルのもとだから。

いかがでしたか？「①空腹で風呂へ入るのは避けること」「②お風呂へ同時に入ろうとする人が格上のような譲るよう」「④思いどおりにいかなくても無理をはいけない。我慢することも大切」「⑦大きなお金は長財布に入れて身に着けておく」「⑨自分が変だと思ふときは、相手もそう思っているものだから、これを理解せずに笑ってはいけない」など、今回も思わず「うんうん」とうなずいてしまう事柄ばかりですね。江戸時代の旅は「謙虚に」、そして「辛抱強く」が上手な旅の秘訣であったのかもしれない。

問い合わせ：

生涯学習課 文化振興係 担当：栗谷本
67-7500（中山道みたけ館）



町内の事業所が取り組んでいる CO₂ 削減活動について紹介します。

今回は、**御嵩町商工会 (御嵩地内)** の取り組みです。

御嵩町商工会は、昭和 36 年に設立した認可法人で、地域産業の振興および経営改善に関する相談・支援などをおこなっている経済団体です。令和 5 年 11 月末時点で、町内外合わせて 435 の事業所が加盟しています。

商工会では、環境問題への取り組みを社会的責務ととらえ、平成 19 年 3 月に御嵩町と「環境の保全と創造に係る協定」を締結し、環境保全に取り組んでいます。



▶環境保全の取り組み

①サステナブルイベントの開催

昨年 10 月の第 26 回「よってりゃあ、みたけ～夢いろ街道宿場まつり～」は、電力会社や大手自動車メーカー販売店、岐阜県などの協力をいただき、会場内の電力をすべて次世代自動車で賄うという、この規模ではあまり例のないサステナブルなイベントとして開催しました。

また、会場内ではペットボトルなどの資源物と可燃ごみの分別を呼びかけ、リサイクルの推進とごみの減量化に取り組みました。



②省エネルギーの推進

事務所内で出た缶・段ボール・新聞紙などは、分別収集施設へ搬出し、リサイクルに努めています。また、休憩時には事務所内の消灯、パソコンの電源オフ、適切な空調温度の管理を徹底し、節電に努めています。

③環境保全への協力

松野湖クリーン作戦や可児川クリーンキャンペーンなどに積極的に参加し、恵み豊かな自然環境の保全に微力ながら協力しています。



(御嵩町商工会)

省エネは知恵と工夫と心がけ!!

2月「省エネルギー月間」

地球温暖化対策を進めるため、省エネの必要性が一層高まっています。冬季は、暖房などの使用によってエネルギー消費量が多くなる季節であることから、国は毎年2月を「省エネルギー月間」と定めています。この機会に、家庭のできる省エネ対策を実践してみませんか。

暖房利用時の省エネ対策

- ・ ひざかけなどを使い、ウォームビズを実践する
- ・ エアコンやファンヒーターのフィルターを掃除する
- ・ こたつや電気カーペットなどの部分暖房を活用する など

問い合わせ：環境モデル都市推進室 担当：石黒^{いしぐろ} (内線 2242)

＼開催中です！

節電チャレンジ 2023・冬

2月末まで、冬季の節電チャレンジを実施しています。

参加方法など、詳しくは町ホームページをご覧ください。



岐阜県地域子ども支援賞を受賞

岐阜県では、子どもたちが地域でおこなうさまざまな活動を支え、地域の人々から高い評価を得ている個人および団体に対して「岐阜県地域子ども支援賞」を贈呈しています。

令和5年度の、御嵩町での受賞者は次の方です。

【受賞者】問屋裕子さん（北切）

問屋さんは、平成25年から上之郷小学校の読み聞かせボランティアとして活動を継続、令和元年からは主任児童委員として児童の分団登校の見守り活動をおこなうなど、児童の健全育成に貢献されています。

問屋さんには、12月18日（月）に奥村教育長から伝達表彰をおこないました。



▲左から、奥村教育長、問屋さん



▲左から、廣瀬さん、渡辺町長

『中山道を旅した子どもたちの足跡』を執筆

中山道案内人「偲歴会」のメンバーである廣瀬吾郎さん（昭和町）が、近現代の「中山道と修学旅行」に焦点を絞って研究成果をまとめた『中山道を旅した子どもたちの足跡』を執筆されました。この冊子は、これまで町広報紙やFMららなどで発表してきた内容をベースに、およそ1年をかけて書き上げられたものです。

廣瀬さんは「多くの皆さまのご協力とご支援をいただき、執筆することができました。子どもたちがふるさとの仲間と一緒に旅した修学旅行の楽しさが伝われば幸いです」と話されました。

『中山道を旅した子どもたちの足跡』は、中山道みたけ館でご覧いただけます。

地域の福祉事業推進のために

可児ライオンズクラブの池田薫会長、幹事の赤羽章さん、会計の吉田猛志さんが、12月26日（火）に役場を訪れ、歳末助け合い義援金の5万円を町に寄付してくださいました。

池田会長の「地域福祉のために役立ててください」という言葉に、渡辺町長は「毎年ご寄付をいただき、誠にありがとうございます。有効に使わせていただきます」とお礼を述べました。



▲左から、吉田さん、池田会長、渡辺町長、赤羽さん



▶左から、松浪さん、渡辺町長

県知事表彰を受賞

一般社団法人「みたけスポーツ・文化倶楽部」が、多年にわたり障害者スポーツの普及と交流活動をおこなってきた功績により、令和5年度「岐阜県障害のある人もない人も共に生きる清流の国づくり表彰」を受賞しました。

12月24日（日）の表彰式には代表の松浪保夫さん（西田）が出席され、12月27日（水）に渡辺町長へ受賞の報告がおこなわれました。

伏見 保育園



問い合わせ：
伏見保育園 ☎ 67-2325

お兄ちゃん、お姉ちゃんたちといっばい遊んだよ！

こんにちは、伏見保育園です。

共和中学校3年生の皆さんが、家庭科の授業で保育実習に来てくれました。最初は、初めて会う中学生のお兄ちゃんお姉ちゃんにちょっぴり緊張気味の子どもたちでしたが、優しく話しかけてもらったり、手をつないでもらい、すぐにニコニコ笑顔になりました。

生徒さんが持ってきてくれた手作りおもちゃに目を輝かせ、ペットボトルで作ったボーリングや輪投げ、段ボールで作った迷路など、いつもと違う楽しいおもちゃで時間を忘れて遊びました。生徒さんたちとのお別れの時間になると寂しそうなお子たち。「もっと一緒に遊びたかった！」「また来てね！」と言い、お兄ちゃんお姉ちゃんたちが見えなくなるまで手を振っていました。

伏見保育園は、いつも地域の皆さんに温かく見守っていただいています。今後も地域とのつながりを大切に、交流をしていきたいと思ひます。



FMららを聴いて 御嵩をもっと楽しもう
御嵩ミーモスタジオから生放送中!!

「モーニングライン火曜日」



FMらら 毎週火曜日 朝の放送は、名鉄御嵩駅からすぐの“御嵩ミーモスタジオ”（御嵩町御嵩 1437-1 履物なかや 店舗内）からお届けしています。

「よってりゃあみたけ情報局」76.8MHz 毎週火曜日 8:20 ~ 8:40

2月の放送内容
(変更の場合あり)

- 2月 6日 「可児川クリーンキャンペーン」開催案内
- 2月 13日 確定申告のお知らせ
- 2月 20日 「御嶽宿・伏見宿のひなまつり」開催案内
- 2月 27日 特別展「鉄道の思ひ出展」開催案内 ほか

♪メッセージ・リクエストは…

✉ rara@fm768.jp

郵便 〒509-0294 FMらら

※郵便番号だけで届きます

▶ FMららが聴ける無料アプリ「FM++」

FMららは、地域防災に備えて音楽や情報番組などを24時間放送しています。無料アプリ「FM++」をダウンロードすれば、電波が届かない地域やお出かけ先でも、スマートフォンやタブレットでFMららの放送が聴けます。緊急情報の文字配信もしています。



問い合わせ：企画課 秘書広報係 担当：荻曾^{おぎそ}（内線 2200） / FMらら ☎ 50-2080

今月の相談日

相談名	日程	時間	場所	備考
福祉課（内線 2121・2124）				
障がい者相談	2月2日（金）	午後1時～午後3時	役場北庁舎 2階 第2研修室	障がい者相談員による相談です。気軽にお出かけください。
人権相談	2月・3月の人権相談はありません。 ※次回 4月（予定）			
住民環境課（内線 2103）				
消費者相談	月曜～金曜日 （祝日を除く）	午前8時30分～ 午後5時15分	役場本庁舎 1階 住民環境課	毎週木曜日は、消費生活相談員が相談を受け付けます。 ※予約制 前々日（火曜日）の正午までに要予約
	毎週木曜日	①午前10時～正午 ②午後1時～午後3時		
法律相談（弁護士）	2月16日（金）	午後3時～午後7時	役場本庁舎 2階 第1委員会室	※予約制 定員8人
行政相談	2月26日（月）	午後1時30分～ 午後3時30分	役場本庁舎 2階 入札室	※受付は午後3時まで
オアシス教室（☎ 67-7380）				
教育相談 （不登校・いじめなど）	月曜～金曜日 （祝日を除く）	午前9時～午後4時	オアシス教室 （中公民館内）	電話相談・来所相談
公認心理師による カウンセリング	毎週水曜日 （祝日を除く）	午前9時～午後5時	中公民館 1階 相談室	予約制 対象：小中学生および保護者

児童相談所 いちはやく 全国共通ダイヤル 189

通話料無料（24時間365日対応）

お近くの児童相談所へつながります。虐待かも？と思ったら、すぐにお電話ください。

救急安心センターぎふ # 7119

（携帯電話・プッシュ回線の場合）

その他の電話は ☎ 058-265-0009 まで

専門の相談員（看護師など）から、24時間365日、救急相談や病院案内についてアドバイスを受けることができます。

※緊急性がある場合は、迷わず119番通報をしてください。

ひとりで悩まないで!!

まずはお電話ください

家庭や仕事、DV、人間関係など、生き方に関する悩みを電話でお聞きします（相談無料）。

岐阜県男女共同参画・女性の活躍支援センター

「電話相談」専用ダイヤル

☎ 058-278-0858

相談日：月曜～木曜日、
第1・3土曜日
（祝日、年末年始除く）

時間：午前9時から
午後5時まで



ごみ収集

- ▶ 不燃ごみ (金物類・ガラス類)
- ▶ 粗大ごみ (可燃・不燃)

収集地区	不燃ごみ・粗大ごみ 収集日
上之郷 御嵩	2月21日 (水)
	3月20日 (水)
中	2月23日 (金)
	3月22日 (金)
伏見	2月20日 (火)
	3月19日 (火)

▶ 資源分別収集

収集時間については、朝方の1時間程度です(例:午前7時~午前8時)。各自治会・アパートによって収集時間が異なりますので、それぞれの役員または分別指導員にお尋ねください。

収集地区	分別収集日
上之郷 御嵩	2月4日 (日) 3月の収集はありません
	2月18日 (日) 3月の収集はありません
中 伏見	2月4日 (日) 3月の収集はありません
	2月18日 (日) 3月の収集はありません

収集地区	プラスチック製 容器包装収集日
上之郷 御嵩	2月6日 (火)
	2月20日 (火)
	3月5日 (火)
	3月19日 (火)
中 伏見	2月1日 (木)
	2月15日 (木)
	3月7日 (木)
	3月21日 (木)

※不燃ごみの集積所に出してください

リサイクルステーション

< 生活学校 >

2月の開催日: 4日 (日)
3月はありません
時間: 午前9時~午前11時
場所: 役場 駐車場

< あゆみ館 >

開催日: 毎週月曜~金曜日
(祝日・年末年始を除く)
時間: 午前9時~午後5時
場所: あゆみ館 (新木野)

可児地区の2月の祝日に診療可能な
歯科は次のとおりです。

休日歯科診療当番医 必ず電話をしてお出かけください

※口座振替で納付されている人は、納期限の前日までに入金または残高の確認をお願いいたします。

- 固定資産税 4期分
- 国民健康保険税 11期分
- 介護保険料 11期分
- 後期高齢者医療保険料 8期分
- 上下水道使用料 1月分
- (口座振替日: 2月26日)
- 保育料等 2月分
- 町営住宅家賃 2月分

納期限は2月29日(木)です
納付は便利な口座振替で!

くらし

2月12日(月) ..ワカムラ歯科

可児市広見 ☎63・2033

2月23日(金) ..三共歯科医院

可児市下恵土 ☎62・4488

受付時間: 午前10時~午後3時

問い合わせ:

福祉課 保健予防係

(保健センター)

担当: 木村

(内線 2192)



お知らせ

設置・点検をしていますか?

住宅用火災警報器

住宅用火災警報器の設置は、法律で義務付けられています。住宅火災から大切な家族や財産を守るためにも、



必ず設置しましょう。

また、機器交換の目安は製造から約10年です。本体に記載の製造年を確認し、定期的に作動確認をしましょう。

問い合わせ:

可茂消防事務組合南消防署

御嵩分署 ☎67・1818

日本産水産物を食べて応援!!
毎月3~7日は「さかなの日」

昨年8月下旬にALPS(アルプス)処理水の海洋放出が始まって以降、一部の国、地域では日本産水産物の輸入が停止され、特に、ホタテやカツオ、マグロ、エビ、カニ、貝類、鮭などの輸出に影響が出ています。

こうした中、農林水産省では、日本産水産物の消費を促進する取り組み「#食べるゼニッポン」を展開し、全国で食べて応援する輪が広がっています。「さかなの日」には、日本産のおいしい水産物をいつもよりたくさん食べ

で、日本の水産物を応援しましょう!

#食べるゼニッポン!



さかなの日



問い合わせ: 農林課 農業振興係
担当: 宮内(内線 2142)

社会体育施設 利用団体登録説明会

令和6年4月から社会体育施設の利用を希望する団体の代表者は、登録説明会にご出席ください。

日時: 2月16日(金) 午後7時30分
場所: 役場北庁舎 3階 中会議室

利用団体の条件:

町内に在住・在勤・在学する人が10人以上加入しており、監督者・責任者が成人であること。

問い合わせ: B&G海洋センター
担当: 渡邊・金子 ☎67・5196

※情報ガイドに掲載している内容は、変更（中止・延期など）となる場合があります。

令和6～9年度
入札参加資格審査申請の受付

令和6年度から令和9年度までの4力年有効の入札参加資格申請（指名願いの受け付けをおこないます。

申請は、町ホームページの申請フォームからお願いいたします。



受付期間：2月29日（木）まで

受付対象：物品製造、役務の提供等

※今回から、オンライン申請のみの受け付けとしています。紙での受け付けは原則おこないません。

※建設工事、測量・建設コンサルタント等業務については、岐阜県および県内全市町村で共同受付をしています。申請は「岐阜県入札参加資格審査システム」からお願いします。



問い合わせ：総務防災課 財政係
担当：米澤（内線 2213）

2月は「相続登記はお済みですか月間」
相続に関する無料相談を実施

岐阜県司法書士会では、2月の「相続登記はお済みですか月間」にあわせ、無料相談を実施します。

相続登記をはじめ、遺言、遺産分割協議などの相続に関する相談に対し、司法書士が適切なアドバイスをさせていただきます。ぜひご利用ください。

期間：2月1日（木）～29日（木）
場所：県内すべての司法書士事務所

※下記QRコードから、お近くの司法書士会員が検索できます。



※ご相談は、各事務所の執務時間内にお願ひします。

問い合わせ：

岐阜県司法書士会 事務局
☎058・246・1568

募集

保健師（正職員）の募集

町では、保健師（正職員）を随時募集しています。保健師免許を有する人、保健師免許を取得見込みの人が対象です。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。



受付期間：随時

※応募状況により、予告なしに受け付けを終了することがあります。

申込方法：必要書類を郵送またはご持参ください。

申込先：〒505・0192

御高町御高12339番地1
御高町役場 企画課人事係 宛

選考方法：書類選考、事務適性検査、面接
採用日：協議の上、決定します（応相談）

問い合わせ：企画課 人事係
担当：渡邊（内線 2224）

一緒にゴルフを楽しみましょう

御高町ゴルフ連盟 会員募集

御高町ゴルフ連盟では、会員相互の親睦と健康維持を目的に、年6回程度のゴルフコンペをおこなっています。



ゴルフ愛好家の皆さん、ぜひ一緒にゴルフを楽しみましょう。

対象：原則として、町内に在住・在勤している人

連絡方法：LINE（推奨）またはメール
会費：年間5,000円

※各大会での参加費は不要です。
※プレイ代は各自精算となります。

申込方法：

めぐみの農業協同組合中支店にある申込書を同支店に提出し、会費を振り込んでください。

振込先：

めぐみの農業協同組合中支店

普通預金

口座名義「御高町ゴルフ連盟会計」

口座番号「94755008」

申込期限：2月26日（月）

申込先／問い合わせ：

御高町ゴルフ連盟 担当：小栗
☎090・2342・8229

※広告内容については、それぞれの問い合わせ先にお尋ねください。

広告

自衛官募集に係る合同説明会

申込先/問い合わせ：自衛隊 美濃加茂地域事務所（可茂総合庁舎 4階）
☎ 25-7495

会場	日時	場所	参加団体	その他
美濃加茂会場	3月3日(日) 午前10時～午後4時	可茂総合庁舎 5階 大会議室 (美濃加茂市古井町下古井 2610-1)	御高町役場 白川町役場 可児警察署 加茂警察署 可茂消防事務組合 海上保安庁 第四管区海上保安本部 岐阜刑務所 笠松刑務所 防衛省・自衛隊	・予約不要 ・入場無料 ・参加時間自由 合同説明会 チラシ ▼ 
関会場	3月9日(土) 午前10時～午後4時	わかくさ・プラザ学習情報館 1階 多目的ホール (関市若草通 2-1)	関市役所 関警察署 中濃消防事務組合 海上保安庁 第四管区海上保安本部 岐阜刑務所 笠松刑務所 防衛省・自衛隊	

申込先/問い合わせ：
生涯学習課文化振興係 担当：佐久間
☎ 67-7500 (中山道みたけ館)

申込方法：生涯学習課文化振興係(中山道みたけ館)に電話で申し込みください。
申込期限：3月13日(水)

役者名	人数	年齢など
笛太夫	1人	不問
蠅追	1人	不問
獅子	2人	不問
七歳稚児	1人	平成29年生まれ
五歳稚児	1人	平成31年・令和元年生まれ
大拍子	1人	小学校高学年
下拍子	1人	小学校低学年
鼓役者	6人	中学生以上

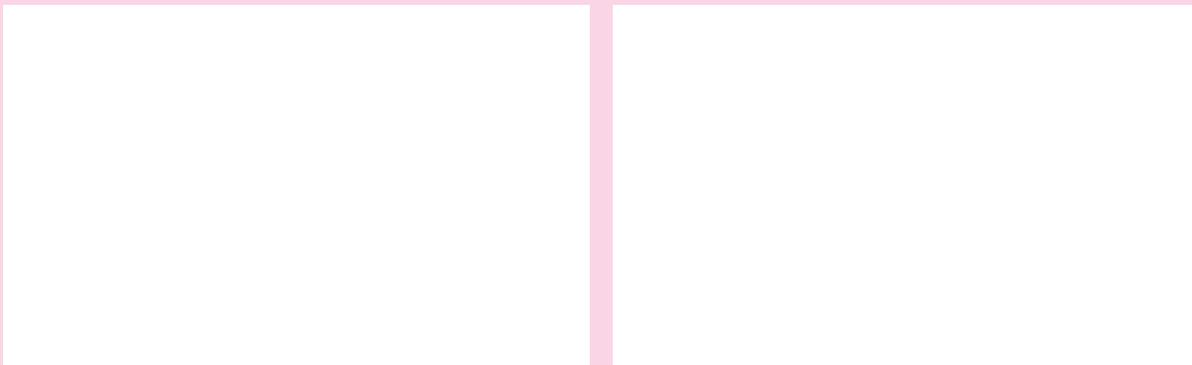
住所・性別は問いません。年齢は多少違っていても大丈夫です。

募集する芸能役者…
祭礼日：4月7日(日)
ませんか。
芸能役者として参加しませんか。
この由緒ある祭礼に、
わたり受け継がれてきた伝統ある祭礼です。
毎年4月の第1日曜日におこなわれる「御高薬師祭礼」は、千年以上



岐阜県重要無形民俗文化財
「御高薬師祭礼」芸能役者募集

※広告内容については、それぞれの問い合わせ先にお尋ねください。



広告

※情報ガイドに掲載している内容は、変更（中止・延期など）となる場合があります。

催し

高齢・障がい・児童分野の事業所が出席
福祉のお仕事フェアin東濃地域

東濃地域（御嵩町・可児市含む）の高齢・障がい・児童分野の事業所が出席する就職フェアを開催します。

16事業所（予定）の採用担当者から直接お話を聞くことができます。

福祉・介護の仕事内容や勤務体制、資格取得などについて相談できるコーナーもありますので、お気軽にご参加ください。

日時：2月24日（土）午後1時～4時

場所：ヤマカまなびパーク多治見市学習館
（多治見市豊岡町1-55）

対象者：福祉・介護の仕事に関心がある人、就職を考えている人

参加方法：電話または申込フォームから事前予約をお願いします。

オンライン（ZOOM）参加も選択できます。



参加費：無料

参加特典：3事業所以上面談をされた人には、クオカード（千円）を進呈

申込先／問い合わせ：

岐阜県福祉人材総合支援センター

☎058・276・2510

みんなでエコタイム

御嵩町環境フェア2024

日時：2月25日（日）

午前9時～午後0時30分

会場：御嵩小学校体育館と中庭

内容：

- ・町内団体・企業の環境に関する取り組み展示、町内小中高校の環境学習成果の展示
- ・各種体験コーナー
- ・ミーモくん・ミナモダンスステージ
- ・リサイクル自転車譲渡抽選会
- ・環境モデル都市交流体験プロジェクト報告会（DVD上映会） ほか

町内の中学生が、北海道下川町の研修で学んだことを発表!!

環境フェアで上映する映像は、ケーブルテレビ可児でも放映します。ぜひご覧ください。

番組名：

森と未来を切りひらく
「御嵩町環境モデル都市交流体験プロジェクト」

放映日時：

2月24日（土）～3月1日（金）
午後2時30分～午後7時30分
※30分番組です。

問い合わせ：環境モデル都市推進室

担当：石黒（内線 2242）

広告

※広告内容については、それぞれの問い合わせ先にお尋ねください。



名鉄広見線

復刻塗装車両お披露目イベント

日時：3月2日(土) 午前10時～

場所：名鉄御高駅、御嶽宿さんさん広場
内容：出発式、名古屋鉄道による鉄道グッズ販売など

★当日、指定された列車に乗車すると、オリジナルノベルティがもらえます!!

お問い合わせ：企画課 企画調整係

担当：太田(内線 2227)

ハローワーク多治見管内
合同企業説明会

ハローワーク多治見管内の事業所約30社(予定)が参加する合同企業説明会です。

日時：3月9日(土) 午後1時～4時

場所：可児市福祉センター

(可児市今渡682-1)

対象者：

- ① 一般求職者(パート採用含む)
- ② 令和6年3月に大学・短大・高専・専修学校を卒業予定の人
- ③ 令和7年3月に大学・短大・高専・専修学校を卒業予定の人

来場特典：クオカード(500円)を進呈

問い合わせ：

東濃可児雇用開発協会

☎0572・22・0111

中山道を華やかに彩る

御嶽宿・伏見宿のひなまつり

桃の節句に合わせ、御嶽宿と伏見宿周辺で「ひな人形」の展示や子どもから大人まで楽しめるイベントを開催します。詳しくは、町ホームページなどをご覧ください。

期間：2月17日(土)～3月17日(日)

場所：

御嶽宿周辺(名鉄御高駅下車すぐ)

伏見宿周辺(名鉄明智駅から徒歩約10分)

問い合わせ：

御嶽宿・伏見宿のひなまつり実行委員会事務局(まちづくり課 まちづくり推進係内)

担当：斉藤(内線 2244)

世界自閉症啓発デー

映画上映会(参加無料)

4月2日は「世界自閉症啓発デー」です。県では、世界自閉症啓発デーおよび発達障がい啓発週間(4月2日～8日)にあわせて、映画上映会を開催します。

上映する映画：

「梅切らぬバカ」(日本語字幕あり)
出演：加賀まりこ、塚地武雅ほか

日時：

4月7日(日) 午後2時～3時30分

(午後1時30分開場)

場所：

岐阜県図書館 1階 多目的ホール
(岐阜県岐阜市宇佐4-2-1)

定員：200人(先着順)

参加方法：

下記QRコードから申し込みください。



※空きがある場合は、当日入場可能です。
※車椅子席もあります。

申込期間：2月1日(木)から

3月29日(金)まで

申込先/問い合わせ：

岐阜県発達障害者支援センター

☎058・233・5116

講座

わくわく体験館

ガラス工芸 基礎講座

①令和6年度

スタンドグラス基礎講座Ⅰ(全4回)

スタンドグラスの基礎を学びながら、テラリウムまたはティッシュボックスを作ります。



開催日：

コース	① 木曜午後	② 金曜午後	③ 土曜午前
4/11	4/12	4/13	
4/18	4/19	4/20	
4/25	4/26	4/27	
5/9	5/10	5/11	

時間：①②午後1時～4時

③午前9時～正午

定員：各コース8人(先着順)

対象：大人

参加費(材料費・税込)：

テラリウム 16,300円

ティッシュボックス 18,000円

申込期限：3月31日(日)

②吹きガラス基礎講座(全6回)

吹きガラスの基礎を学びながら、作品作りを楽しめます。

日時：希望の日時

(月・火曜除く)

対象：大人

参加費(材料費・税込)：27,000円

①・②共通事項

場所：わくわく体験館

(可児市塩河1071-4)

申込方法：わくわく体験館に直接または

電話で申し込みください。

申込先/問い合わせ：

わくわく体験館 ☎65・1515





中山道みたけ館

開館
時間

火～金：午前 10 時～午後 6 時
土日祝：午前 9 時～午後 5 時

中山道みたけ館（図書館・郷土館） ☎ 67-7500 御嵩町御嵩 1389 番地 1
竹屋資料館（商家竹屋） ☎ 67-5704 御嵩町御嵩 1406 番地 1

2月の休館日 ※12日（月・祝）と23日（金・祝）は開館します。
5日（月）・19日（月）・20日（火）・26日（月）・29日（木）

図書館

わくわくたいむ（絵本の読み聞かせ） 2月は「オニ」の絵本を紹介。
日時：2月3日（土）・10日（土）・24日（土）午後2時～2時30分
場所：1階 おはなしのへや

えほんのひろば（乳幼児向けおはなし会）
日時：2月13日（火）・27日（火）午前10時30分～10時45分
場所：1階 おはなしのへや

キッズシアター「コルボッコロ 天空の塔の精霊」
日時：2月17日（土）午後2時～2時35分
場所：1階 研修室

大人のシネマシアター「少年寅次郎スペシャル」
日時：2月18日（日）午後2時～3時38分
場所：1階 研修室

雑誌のリユース 図書館で不要になった雑誌を無料で提供。
期間：2月24日（土）～3月3日（日）まで
※1人5冊まで。取り置きや返品はできません。

おすすめエッセイ展
おすすめのエッセイを5つのテーマにわけて紹介。
期間：3月28日（木）まで

郷土館

特別展「鉄道の思ひ出展」
期間：2月3日（土）～6月9日（日）

竹屋資料館

御嵩書友会作品展
期間：2月3日（土）～18日（日）

おひな様展
期間：2月24日（土）～4月7日（日）

着物を着ておひな様と写真を撮ろう（予約制）
日時：2月25日（日）
午前10時～正午／午後1時～3時

対象：幼児～小学6年生まで

参加費：無料

予約方法：竹屋資料館に電話または直接ご予約ください。参加予約枠に空きがある場合は、当日でも予約可能です。

児童館

指定管理者：一般社団法人みたけスポーツ・文化倶楽部
開館時間：午前9時～午後5時 休館日：日曜日、祝日、年末年始

中児童館 ☎ 67-0400 御嵩町中 1960 番地 3
伏見児童館（伏見にこここ館内） ☎ 67-3625 御嵩町伏見 1311 番地 1



中児童館

㊤ 要申込 ㊦ 要参加費 ㊧ 小学生以上

おひな様かざり作り&避難訓練
2月3日（土）午後1時30分～ ㊤㊦㊧

ひよこタイム“おひな様かざり作り”
2月8日（木）午前10時30分～ ㊤

作ってあそぼう
2月17日（土）午後1時30分～ ㊤㊧

ひよこタイム“記念制作”
2月22日（木）午前10時30分～ ㊤

お母さんの手作りクラブ
2月29日（木）午前10時～ ㊤㊦

伏見児童館

㊤ 要申込 ㊦ 要参加費 ㊧ 小学生以上

ひよこタイム“リズムあそび”
2月7日（水）午前10時30分～ ㊤

おひな様かざり&避難訓練
2月10日（土）午後1時30分～ ㊤㊧

みんなであそぼう
2月17日（土）午後1時30分～ ㊤㊧

ひよこタイム“記念制作”
2月21日（水）午前10時30分～ ㊤



子育て支援センター ぽっぽかん

開館時間：午前9時～午後5時
休館日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始
☎ 67-5221 御嵩町顔戸 1176 番地 2

3歳未満のお子さんとその保護者が利用できる施設です。
育児相談も受け付けていますので、ぜひ遊びに来てください。

利用対象

室内：3歳未満のお子さん
(幼稚園・保育園の未満児組に通うお子さんも利用可)
園庭、ふれあいサロン：年齢制限はありません

身体測定 (身長・体重の計測)

成長の記録にご利用ください。

日時：2月9日(金) 午前9時30分～11時30分

作って遊ぼう「おひなさま」

親子で簡単な制作を楽しみましょう。当日受け付けです。

日時：2月21日(水) 午前10時30分～11時

おおきくなったね (誕生会)

2月生まれのお友だちに、メッセージカードをプレゼントします。

日時：2月29日(木) 午前11時30分～

みみちゃんタイム (絵本の読み聞かせ)

日時：毎日 午前11時30分～

※行事がある日はお休み

親子教室 (申し込み制)

※事前にぽっぽかんで申し込みをしてください。

「記念制作」は、現在受け付け中です。

「人形劇」は、2月1日(木)から受け付けを開始します。

※定員になり次第、受け付けを終了します。

※開催時間は、いずれも午前10時～11時です。

▶りんごコース

(対象年齢：令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ)

「記念制作」 2月15日(木)

▶さくらんぼコース

(対象年齢：令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれ)

「記念制作」 2月16日(金)

▶りんご・さくらんぼコース合同

「人形劇」 3月8日(金)

乳幼児期家庭教育学級だより

教育委員会では、乳幼児の保護者の皆さんを対象に、子育てについての学習と仲間作りを目的とした『乳幼児期家庭教育学級』を設置しています。2月は次の講座をおこないますので、ぜひご参加ください。

学級名	開催日	時間	場所	講座の内容
中学級	2月7日(水)	午前10時～11時45分	御嵩公民館	<ul style="list-style-type: none"> 防災講話 「小さなお子さんのいる家庭での防災対策を考えよう」 講師：役場総務防災課職員 御嵩町防災士 ※消防車見学もあります！ 乳幼児学級とあいあい学級の交流会
みかん学級 (上之郷・御嵩) + 伏見学級	2月19日(月)			
0歳児学級 「あいあい」 (※)	お住まいの地区の学級開催日			
	R5前期組			
	R5後期組			

※「0歳児学級 あいあい」学級生募集中!!

R5前期組：令和4年10月～令和5年4月1日生まれ

R5後期組：令和5年4月2日～9月生まれ

R6前期組：令和5年10月～令和6年4月1日生まれ
(令和6年5月開級予定)

申込先/問い合わせ：

生涯学習課 生涯学習係 担当：渡部^{わたべ}(内線 2312)

☎ : katei@town.mitake.lg.jp

家庭教育学級 学級生募集中!!

入級は、随時受け付けています。生涯学習課へご連絡いただくか、下記QRコードから申し込みください。

0歳児学級
あいあい



乳幼児学級



人口・世帯数 2024.1.1 現在 ※()は前月比

人口	男	8,861 (-6)	計	17,677 (-5)	転入	57	出生	5	世帯数
	女	8,816 (+1)			転出	45	死亡	22	

おめでた・おくやみ

※令和5年12月受付分(敬称略)

※町に戸籍の届出をされ、掲載を希望された人のお名前を紹介しています。

田中	本谷	洞谷	片桐	齊藤	玉川	平井	樋口	藤木	小林	伊左	安部	渡邊	亀井	原
公欣	田雅	谷孝	桐秋	藤貴	濱崎	井清	樋口	藤木	小林	伊左	安部	渡邊	亀井	原
雄男	彦之	孝之	秋之	貴和	伸一	清彦	将彦	伸治	信行	弥生	竜也	卓剛	卓也	則代
88歳	77歳	74歳	95歳	79歳	94歳	91歳	67歳	97歳	73歳	86歳	69歳	79歳	85歳	96歳
(稻荷台)	(中本町)	(栢森)	(若松町)	(元戸北)	(北切)	(上庭)	(大庭)	(北屋敷)	(新木野)	(大庭台)	(木の下)	(顔戸北)	(西屋敷)	(西屋敷)
田中	本谷	洞谷	片桐	齊藤	濱崎	井清	樋口	藤木	小林	伊左	安部	渡邊	亀井	原
公雅	田孝	谷秋	桐貴	藤伸	濱崎	井清	樋口	藤木	小林	伊左	安部	渡邊	亀井	原
治彦	彦之	孝之	秋之	貴和	伸一	清彦	将彦	伸治	信行	弥生	竜也	卓剛	卓也	則代

お誕生おめでとう

安藤	宮本	渡邊
綾斗	緒里	里と
(城町)	(愛宕町)	(春日町)
結裕	奈大	朋寛
菜己	美夢	音斗

おくやみ申し上げます

死亡者氏名

死亡年齢

自治会名

喪主氏名

出生児氏名

自治会名

保護者名

問い合わせ：
住民環境課 ふれあい住民係
担当：和田(内線 2104)



岐阜県広報

岐阜県からののお知らせ

点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください
音声版には、CD(デザイン編集)での提供と音声用のテキストデータの配信もあります
この情報は令和5年12月21日現在のものです。
この紙面に関するお問い合わせは、県庁広報課まで ☎058(272)1111(代) FAX 058(278)2506

情報ボックス



県広報は県公式ウェブサイト、広報紙ポータルサイト「マイ広報紙」・「岐阜イーブックス」、広報紙アプリ「マチイロ」でも公開中!
※掲載している二次元コードは、スマートフォンの機種やアプリなどによって、読み込みない場合があります

アイコン説明
催し 募集 資格・研修 その他

「岐阜学生の会」への登録を募集します

首都圏で県の旬な情報や就活関連情報を入手し、県出身学生同士の交流ができる「岐阜学生の会」をご活用ください。

- 対象者/今春首都圏の大学等へ進学する方または在学中の方
- 登録方法/ウェブサイト※随時募集中
- 申込先/問/県東京事務所

☎03(5212)9020 登録はこちら

岐阜学生の会 検索

木工芸術スクール「技能作品展2024」を開催します

訓練生が1年間の集大成として製作した家具などを展示し、抽選による販売会を開催します。

- とき/3月2日(土) 13:00~16:00
- 3月3日(日) 9:00~12:30
- ※販売会は3月3日(日)のみ
- 抽選受付9:00~10:45抽選・販売11:00~
- 購入方法/購入代金は現金払い
- 物品の梱包及び搬送料は購入者負担
- 問/木工芸術スクール ☎0577(32)1143

木工芸術 検索

2月1日から3月18日はサイバーセキュリティ月間

警察には不審なメールを開いてしまったことによる個人情報の流出や、不正送金被害などの相談が多く寄せられています。このような被害に遭わないためには、ウイルス対策ソフトを導入する、パスワードの使い回しをしない、不用意にファイルを開かないなど、基本的なセキュリティ対策の見直しをお願いします。

- 問/県警サイバー犯罪対策課 ☎058(271)2424

ぎふ・ロード・プレーヤーを募集します

ぎふ・ロード・プレーヤーは、地域住民・団体や企業の皆さんの自発的なボランティア活動により、道路の一定区間を定期的に清掃・除草や除雪などの道路の維持管理を行っていただくものです。登録および活動に関しては、各地域の土木事務所施設管理課にご相談ください。

- 問/県道路維持課 ☎058(272)8572

ぎふ・ロード・プレーヤー 検索

「ぎふ川と道のアラームメール」の登録をしましょう

登録すると県内のお住まいの地域の大雨・洪水・土砂災害・道路規制情報等を、すぐにあなたのメールアドレスへ自動送信するサービスです。※登録料無料

- 問/県砂防課 登録はこちら
- ☎058(272)8621

ぎふ川と道 検索

バレンタインジャンボ宝くじの購入は県内です!

県内で購入していただいた宝くじの販売額のうち、約40%が県の収入となり、市町村振興や少子高齢化対策など、身近なところで役立てられています。宝くじはぜひ県内の売り場か宝くじ公式サイトでご購入ください。

- 発売期間/2月14日(水)~3月15日(金)
- 問/県財政課 ☎058(272)1130

スマホやタブレットで 広報紙が読める >>> 広報紙をPC・スマホで @マイ広報紙 電子書籍ポータルサイト @岐阜イーブックス マチを好きになるアプリ @マチイロ

母子保健

行事名	日時	対象	開催場所
母子健康手帳の交付	毎週金曜日（祝日を除く） 13:00～15:00	妊婦	保健センター
パクパク相談	3月5日（火） （時間は個別に案内します）	令和5年9月生まれ	
10カ月児相談	3月6日（水） （時間は個別に案内します）	令和5年4月生まれ	
産後ケア（予約制）	3月7日（木）・27日（水） 受付① 9:30～11:30 ② 13:00～15:00	生後1年未満のお子さんとお母さん ▷申込期限：利用日の1週間前まで （お急ぎの場合は、この限りではありません）	
離乳食教室（予約制）	3月8日（金） 受付 9:15～9:45	令和5年11・12月生まれ ▷申込期間：2月26日（月）～3月1日（金）	
2歳児歯科健診	3月13日（水） （時間は個別に案内します）	令和4年1・2月生まれ	
育児相談（予約制）	3月15日（金） 受付 9:30～11:00	0歳～就学前まで ▷申込期限：相談日の前日まで	
1歳6カ月児健診	3月21日（木） （時間は個別に案内します）	令和4年7・8月生まれ	
3歳児健診	3月26日（火） （時間は個別に案内します）	令和3年2月～4月1日生まれ	

予防接種

予防接種名	日時	対象	申込方法	開催場所
BCG	3月5日（火） 受付 13:00～13:20	令和5年9月生まれ （1歳未満で未接種）	申込不要 （直接、会場へお出かけください）	保健センター

成人保健

行事名	日時	対象／申込方法など	開催場所
いきいき健康相談	毎週月曜日（祝日を除く） 13:00～15:00	町内在住の人	保健センター
精神保健福祉相談 （予約制：定員3人）	3月4日（月） 13:30～15:30	▷申込期限：相談日の午前中まで	

＼清潔と保湿が欠かせません！

赤ちゃんのスキンケア

赤ちゃんのお肌はとてもデリケートで、さまざまな外部刺激（衣服の摩擦、洗濯洗剤、よだれ、汗、おしっこやうんち）により皮膚トラブルを起こしがちです。乾燥や肌荒れした皮膚では、皮膚のバリア機能が低下して、アレルギーなどの異物が体内に侵入しやすくなります。そのため、肌を洗って清潔に保ち、保湿剤を塗ってバリア機能を保つことが大切です。

お肌が乾燥しがちな赤ちゃんや、両親またはきょうだいにアレルギー疾患の人がいるなど遺伝的な要因があるハイリスクの赤ちゃんは、生後早期から適切なスキンケアをおこないましょう。

問い合わせ：福祉課 保健予防係（保健センター）
担当：吉田（内線 2192）

スキンケアのポイント

- ★洗剤を泡立てて素手（ガーゼは使わない）で顔も体も洗う
- ★洗剤の泡や成分が残らないように十分洗い流す
- ★入浴後はすぐに全身にたっぷり保湿剤を塗る
- ★湿疹で軟こうを塗る場合は、皮膚が腫れてデコボコしているので、ティッシュペーパーが張り付くぐらいのべたつきが残る程度にしっかり塗る



🍴 今月の健康料理 🍴

「白菜とベーコンの
あったかとりみスープ」



1人分の栄養価		
エネルギー	たんぱく質	食物繊維
68 kcal	3.1 g	0.9 g
カルシウム	塩分	
31 mg	0.8 g	

問い合わせ：福祉課 保健予防係（保健センター）
担当：佐合（内線 2192）

【材料】（4人分）

白菜	200 g	しょうが	2 g
ねぎ	30 g	水溶き片栗粉	
ベーコン	30 g	片栗粉	大さじ 1
固形コンソメ	1 個	水	大さじ 1
水	400 ml	卵	1 個

【作り方】

- ①白菜は 1.5 cm 幅くらいに食べやすく切る。ねぎは小口切り、ベーコンは 1 cm 幅くらいに切る。しょうがはすりおろす。
- ②鍋に①とコンソメ、水を入れて野菜がやわらかくなるまで煮る。
- ③水溶き片栗粉を加えてとろみをつける。
- ④器に卵を溶きほぐし、箸をつたわせながら鍋に入れ、かき玉にする。

ひとこと!!



寒い季節に、体の芯から温まる料理を食べましょう。片栗粉でとろみをつけることで、汁が冷めにくくなります。

野菜を汁物に入れてかさを減らすことで量がたくさん食べられます。具材は他にもしめじやえのきなどのきのこ類や、ベーコンの代わりにハムやウインナーでも合いますよ。

問い合わせ：
まちづくり課 まちづくり推進係
担当：齋藤（内線 2244）



販売先：こなもん屋
御高町伏見 760-20
☎ 090-5110-4641
※電話でのご予約がおすすめです。



こなもん屋は、地域の皆さんが楽しく集まる「笑い処」となるお店を目指し、まもなく10周年を迎えます。「五平もち」のこだわりはタレ!! みたけ味噌にくるみやピーナツ、砂糖を独自の配合で絶妙に混ぜ合わせ、深い味わいとコクを追求しています。さらに、冷めても失われないみたけ米のモチモチ食感も魅力の一つ。店主自らさまざまな五平もちを食べ比べ、目標の味を追求し続けるこだわりの美味しさを、ぜひお楽しみください。



#9
伏見宿こなもん屋
の五平もち
（こなもん屋）



エンプレス
（@フェイスブック）



フェイスブック

みたけ スマイル キッズ

子どもの笑顔は地域のたからもの!!
～未来を担うみたけキッズたち～



いさじ えつ
伊佐次 笑都さん（南山台西）1歳
1歳の誕生日おめでとう☆
笑都は我が家の天使だよ！
いつも癒しをありがとう♡
大好きだよ♡

4月生まれのお子さん大募集!!

応募締切：2月20日（火）

応募方法：メールに、お子さんの名前・住所・生年月日・コメント（40字程度）・連絡先電話番号を書いて、写真データと一緒に送信してください。

応募先メールアドレス：kouhou@town.mitake.lg.jp

問い合わせ：企画課 秘書広報係 担当：田中（内線 2222）

※町内在住で、4月に1～5歳の誕生日を迎えるお子さんが対象。応募多数の場合は抽選。

表紙から

今年の「二十歳の集い」は、新型コロナウイルス感染症の5類移行を受けてマスクの着用義務がなくなり、笑顔で記念撮影をする姿が多く見られました。また、近況を語り合う姿もあちらこちらで見られ、終始和やかな雰囲気となりました。



広報紙「ほっとみたけ」は再生紙を使用し、地球にやさしいベジタブルインキで印刷しています。

FSC

適切に管理された FSC® 認証林からの原材料および再生資源から作られています。